

中津川市総合計画
中期事業実施計画（令和元年度～令和４年度）
評価書

令和６年３月２２日

中津川市総合計画推進委員会

目 次

1. 評価の概要	・ ・ ・ ・ ・ P. 3
(1) 評価の目的	・ ・ ・ ・ ・ P. 3
(2) 中津川市総合計画の体系	・ ・ ・ ・ ・ P. 3
(3) 評価の対象	・ ・ ・ ・ ・ P. 5
(4) 評価体制	・ ・ ・ ・ ・ P. 6
(5) 評価の方法	・ ・ ・ ・ ・ P. 7
2. 評価の結果	・ ・ ・ ・ ・ P. 8
(1) 総合評価	・ ・ ・ ・ ・ P. 8
(2) 評価調書	・ ・ ・ ・ ・ P. 1 5
3. 資料	・ ・ ・ ・ ・ P. 6 7

大型事業の取り組み状況

1. 評価の概要

(1) 評価の目的

中津川市政における最上位計画である中津川市総合計画は、将来都市像を「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」と定め、市はその計画期間を12年間（平成27年度～令和8年度）とし、それぞれ前期、中期、後期に分けて実施計画を定めて取り組んでいる。本評価は、令和元年度から令和4年度までを計画期間とした中期事業実施計画について行うものである。

将来都市像を実現するためには、計画に位置付けた施策や事業をただ実施するだけではなく、PDCA サイクル※に基づき、評価・検証を行い、環境や状況の変化に適切に対応し、改善していくことが重要である。そして、市の内部だけではなく、第三者委員会である中津川市総合計画推進委員会において、様々な視点から評価・検証を行うことで、より効果的・効率的に事業を推進することができる。

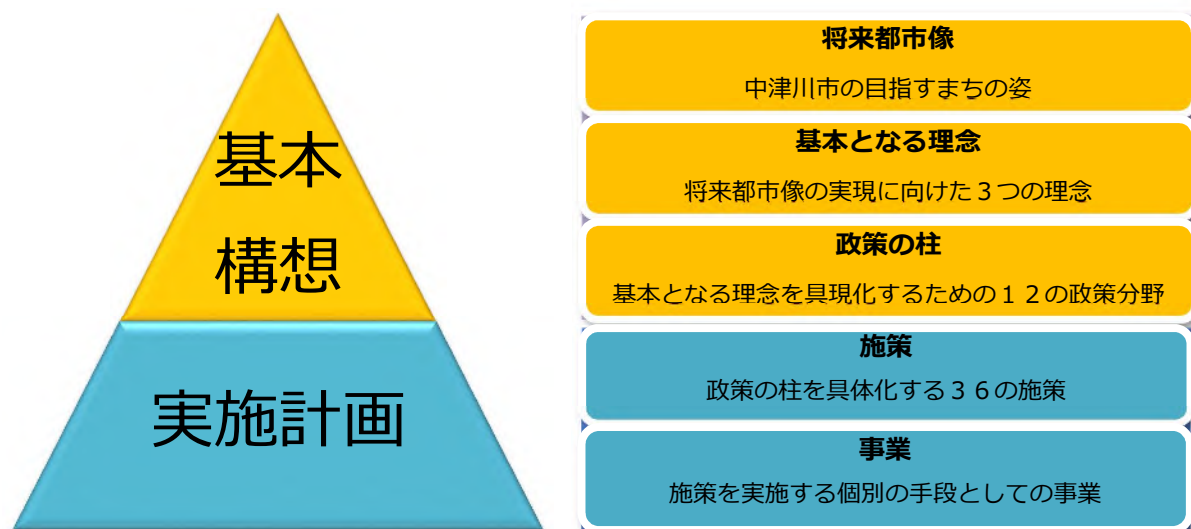
また、後期事業実施計画において中津川市総合計画12年間の仕上げの4年間に臨むにあたって、この中期事業実施計画の評価は意味を持つ。

上記を踏まえ、本評価結果を広く市民へ周知し、市の将来都市像の実現に向けて、効果的・効率的な事業の推進と、協働によるまちづくりを推進することを目的として、本評価を実施する。

(2) 中津川市総合計画の体系

<総合計画の体系>

中津川市総合計画は、「基本構想」と「実施計画」の2層で構成されている。「基本構想」は、市の将来都市像、3つの基本理念、基本理念を具現化するための12の政策の柱を定めている。「実施計画」は政策の柱を実現するための具体的な方策や対策として36の施策と、その施策を実施するための個々の事業を定めている。

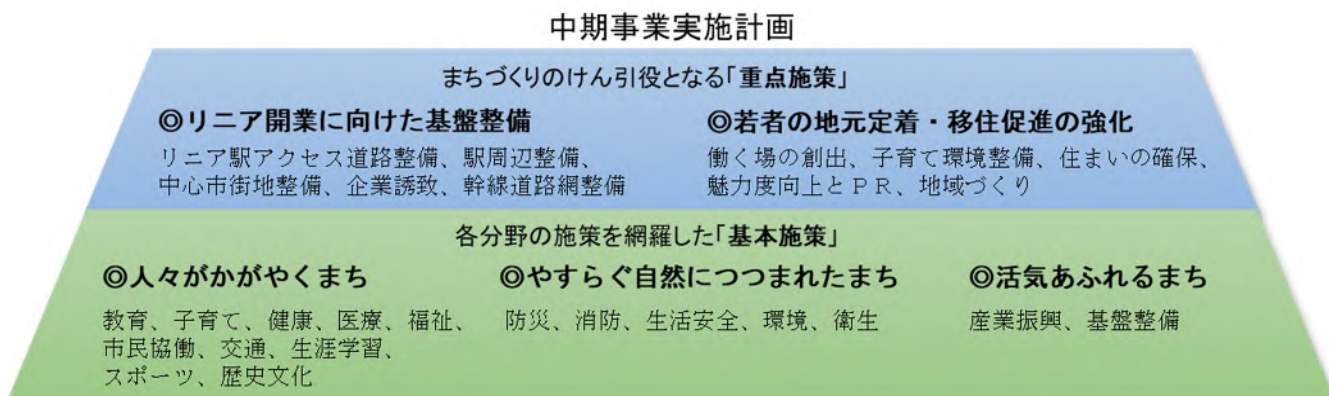


＜計画の体系図＞

3つの基本理念	12の政策の柱	具体的な36の施策
人々がかがやくまち ○将来を担う子どもたちが減ってしま うことなく、たくましく、しっかりと 自立した若者に育ち、その若者が地域 において伝統や文化をしっかりと守り、 引き継いでいけるまち ○子どもからお年寄りまでみんなが健 康で、必要な福祉・医療サービスを受 けることができ、すべての人が安心して いきいきと心豊かに暮らしていける まち ○市民活動や地域コミュニティの活動 が活発で、互いに持てる力を出し合い、 支え合いながら協働でつくっていける まち ○すべての人が生涯を通じて社会を生 き抜くための力を身に付け、人々の心 が豊かで輝いているまち	①将来を担う人材が育つまち	i 〈学校教育〉 ii 〈幼児教育〉 iii 〈少子化対策・子育て支援〉
	②健康に暮らせるまち	i 〈健康づくり〉 ii 〈地域医療・公立病院〉
	③温かい福祉のまち	i 〈高齢者福祉〉 ii 〈児童福祉〉 iii 〈障がい者福祉〉 iv 〈地域福祉・社会保障〉
	④地域の活力があるまち	i 〈地域コミュニティ〉 ii 〈協働・市民活動〉 iii 〈人権の尊重〉 iv 〈地域公共交通〉
	⑤いきいきと暮らせるまち	i 〈生涯学習・読書推進・スポーツ振興〉
	⑥歴史文化に魅力があるまち	i 〈歴史・文化〉
やすらぐ自然につつまれたまち ○美しい自然をしっかりと守り、その 恵みを活用していけるまち ○再生可能エネルギーの活用やごみの 資源化などにより、地球環境にやさし いまち ○美しい環境の中で、防災など緊急時 の備えも行き届いているまち	①災害に強い安全なまち	i 〈防災・減災〉 ii 〈消防・救急〉 iii 〈防犯〉 iv 〈交通安全〉
	②きれいで豊かな自然を守るまち	i 〈自然環境保全〉 ii 〈再生可能エネルギー推進〉 iii 〈ごみ・し尿対策〉 iv 〈斎場・墓地〉
活気あふれるまち ○市内企業は経営規模が拡大し、新た な企業の進出や起業により若者が働く 場所が多くあり、本市で育った若者が 市内にとどまり、市外からも若者が集 まり活気があるまち ○農林業の後継者がしっかり確保され、 田園や森林の美しい景観が保たれてい るまち ○美しい景観が保たれた、中津川市な らではの自然・歴史・伝統文化を歩き、 見、触れるために多くの観光客が訪れ にぎわっているまち ○活気あるまちにふさわしい生活基盤 が整っているまち ○中津川市の素晴らしさを世界に向け て発信しているまち	①働く場があり 住み続けられるまち	i 〈工業振興〉 ii 〈商業振興〉 iii 〈農業振興〉 iv 〈林業振興〉 v 〈地場産業振興〉
	②便利に暮らせるまち	i 〈道路等基盤の整備〉 ii 〈上水道基盤の維持〉 iii 〈住宅の整備〉
	③世界に向けて情報発信するまち	i 〈シティプロモーション〉 ii 〈企業誘致〉 iii 〈移住定住〉
	④市外との交流が盛んで、 訪れたいまち	i 〈観光振興〉 ii 〈地域外交流の推進〉

＜中期事業実施計画の体系＞

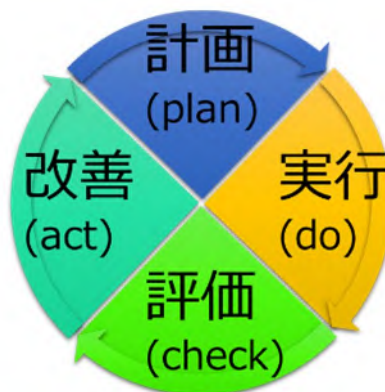
中津川市総合計画中期事業実施計画は、将来都市像の実現に向けて、特に優先的・分野横断的に取り組む施策で、まちづくりをけん引する核となる事業を位置付ける「重点施策」と、基本構想で取りまとめた3つの理念に基づき整理した各政策分野の施策で、重点施策に位置付けた事業以外の事業を位置付けた「基本施策」の2部構成としている。



(3) 評価の対象

本評価は、中津川市総合計画中期事業実施計画に記載されている2つの重点施策と36の施策、それらを構成する147の事業を対象とする。

※PDCA サイクルとは、施策の計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）の4段階を繰り返すサイクルを確立し、施策を継続的に改善する手法



(4) 評価体制

評価は、市の事業担当課内部において行うとともに、識見を有する者などからなる中津川市総合計画推進委員会によって行う。

<中津川市総合計画推進委員会>

「中津川市総合計画中期事業実施計画」及び「中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた事業の進捗や課題等を評価・検証し、効果的・効率的に事業の推進を図ることを目的として令和２年度に設置された外部有識者からなる組織。

<委員名簿>

(令和６年３月２２日現在)

【順不同・敬称略】

	氏 名	分 野	備 考
委 員 長	須栗 大	教育	中京学院大学 教授
副委員長	瀬瀬 康雄	住民	東海学園大学 総合企画部 参与
委 員	可知 誠	産業	中津川商工会議所 常務理事
委 員	岩木 健	産業	中津川北商工会 事務局長
委 員	瀬瀬 理恵	官公庁	中津川公共職業安定所 所長
委 員	伊藤 岳明	教育	岐阜県立中津川工業高等学校 教頭
委 員	原 嗣典	金融	十六銀行中津川支店 支店長
委 員	堀尾 憲慈	労働団体	連合岐阜東濃地域協議会 事務局長
委 員	土屋 厚子	住民	農業委員
委 員	小木曽 淑子	住民	こうじキッチンこぎちゃん（自営業）
委 員	小島 未来	住民	子育てサークルはっぴーたん

(5) 評価の方法

評価は、市の事業担当課において自己評価し、評価調書にまとめるとともに、評価調書に基づき中津川市総合計画推進委員会において評価・検証することにより実施する。

<評価調書の構成>

1. 施策概要

施策体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	将来を担う人材が育つまち
	施策	(1) 学校教育		
総合計画に定められた施策の体系				
①基礎学力向上の推進と充実				
・一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導を行うとともに、学校と家庭が一体となって、自分のことは自分でする学習習慣・生活習慣づくりを進めることにより、児童生徒の学力向上を目指します。				
②学校規模等適正化基本計画の推進				
・少子化による児童・生徒数の減少に対応するため、地域の理解を得て学校規模等の適正化を推進します。				
③良好な学校施設の維持と計画的な改修				
・児童・生徒が安全、安心に過ごせる環境を確保するため、施設の改修や設備の更新を計画的に行うとともに、安全、安心な学校給食の提供と効率的な運営を目指します。				
④幼・保・小の指導の連携推進				
・発達や学びの連続した教育活動が展開できるよう、園と学校間が積極的に連携し、園児児童生徒の不安の解消、心身の安定、学びの定着を図ります。				

総合計画に定められた施策の体系

総合計画中期事業実施計画に定められた施策の概要

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
学力向上支援事業	早寝早起き朝ごはんの定着率	85.0%	90%	97%	S	
	標準学力テスト(CRT)の平均得点率の全国比	99.1	100以上	97.5	E	
	指定校研究発表	5校/年 (R1)	4校/年	3校	B	○
	中学2・3年生の35人担当学級の実施による保護者の満足度	100% (R1)	100%	-	-	
中津川市	生徒会サミット開催	1回 (R1)	4回 【県計】	2回 【県計】	C	○

総合計画中期事業実施計画及び中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定められた事業とその成果。

事業：原則として部署ごとに取り組む予算事業

指標：事業の進捗度合いを測るものさし

計画当初値：計画当初の指標の基準値。平成30年を基本として、異なる場合は「()」で年数を示す。

計画目標値：計画の最終的な目標値。原則として令和4年度。異なる場合は「()」で年数を示す。

最終実績値：計画の最終的な実績値。原則として令和4年度。異なる場合は「()」で年数を示す。

評価：指標の進捗度合いをS・A・B・C・D・Eの6段階で示す。

コロナ：新型コロナウイルス感染症の影響を直接受けた指標について「○」を示す。

(2) 自己評価

<学力向上支援事業> 家庭生活における生活習慣と学習習慣の向上を目指すことを目的とし、学力アッププログラムシートを活用して事業に取り組んだ。その結果、早寝、早起き、朝ごはんの生活習慣の向上という成果は得られたが、学力向上の結果は得られなかった。原因として、学習習慣の定着率に課題がある。後期事業実施計画においては、宿題取組定着率や家庭学習時間の定着度を注視し、事業に取り組んでいく。 35人相当学級の保護者の満足度の数値について、令和4年度から県の施策によりすべての学年が35人学級になったため指標を削除。
--

事業に対する市の自己評価

2. 評価の結果

(1) 総合評価

<総評>

平成27年度より始まった中津川市総合計画も3分の2を経過し、目指す将来都市像に向けて事業を推進しているところである。本評価の対象となる中津川市総合計画中期事業実施計画期間の令和元年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症というかつて経験したことのない非常事態に直面しており、緊急事態宣言による人流の抑制など、産業を含めた市民生活全般に非常に大きな影響を及ぼし、行政も多くの面で変化を余儀なくされた。

しかし、そのような状況にあっても、市は市民生活を守り、将来都市像である「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」を目指し、政策を推進していくことが求められている。

現在、中津川市の出生数は、統計開始後の最少を更新しており、最も出生数が多かった時期の半分以上という危機的な状況が続いている。そのような状況の中で、あらゆる分野において担い手の不足が顕在化しており、政策を推進していくなかで根本的な障害となっている。持続可能な地域づくりのために、いかにして若者を地元に残す、または都市圏などから帰ってきてもらうかが最も重要な課題の一つとなっている。

若者に、地元に残りたい、地元に戻ってきたいと思わせるには、市に魅力がなければならない。中津川市は岐阜県内でリニアの駅ができるただ一つの市であるが、それによって大きく発展するという期待を市民に抱かせるには至っておらず、リニア開業による市の将来像を市民一人一人が理解し、実感しやすい形で示していく必要がある。

また、若者の地元定着には地元の魅力を知ってもらう、ふるさと教育が重要である。幼い頃から育った地域への思いを育み、親の背中や、町を担っている人々がそれぞれの分野で、仕事や地域の活動などを一生懸命行っている姿を子どもたちに見せ、引き継ぎながら持続していくことが重要である。

地域の企業や産業、生活環境を含めた地元の良さを幼いころから学び、生き生きと地域への愛着を育て暮らし、地元を愛してくれたならば、時間はかかるかもしれないが自然と若者が地元で定着し、持続可能な地域となるのではないかと考える。

<個別の政策への評価>

中期事業実施計画においては、先述のとおり将来都市像の実現に向けて各施策をけん引する重点施策として「リニア開業に向けた基盤整備」と「若者の地元定着・

移住促進の強化」を掲げている。それぞれの施策の定量的な評価については後述の指標及び評価調書によるとして、以下、重点施策と基本となる理念ごとに特に注視した事業に関する定性的な評価を行う。

・重点施策「リニア開業に向けた基盤整備」

当初令和9年度開業とされていたリニア中央新幹線は、事業者から令和9年度以降の開業という延期の発表がなされたところであり、そのような不確定な状況にあつて、リニアの開業に向けて行う基盤の整備は、状況に応じて随時目標値を変更するなど、時節を捉えて適切に対応していかなければならない。

中期事業実施計画の期間においては、リニア駅周辺などで目に見えて市の形が大きく変わっていることが実感できるところである。基盤の整備は今後も時間を要するものであり、様々な調整が必要であるが、戦略的に種をまきながら将来につなげてタイミングを逃さず動いていかなければならない。

・重点施策「若者の地元定着・移住促進の強化」

市内に就職するのは中津川市の出身者が大多数であり、中津川で育った子どもに中津川に定着してもらう施策が重要である。若者が都会に憧れを抱くことは当然だが、都会に進学、就職した後に、中津川市で行われている就職への支援などを知っていることが中津川に帰る動機付けとなる。また、生活環境や、年収と生活のバランスを含めた地元の良さなどの情報を、小さな頃から若者が市外へ出て行く前に絶えず伝えていくことが効果的である。

若者への施策と同時に、ここ十数年で求職者の Well-Being[※]に対する意識は上がってきており、企業も給与以外の面で環境を整えて、中津川市、恵那市などの自治体の垣根を越えて、この地域での若者の地元定着に取り組まなければならない。

(※Well-Being:個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念)

・基本となる理念「人々がかがやくまち」

公立病院の経営を考えると、赤字を許容していくのか、民間の病院などと提携していくのか、市の医療体制を考えて行かなければならない時期に来ている。出生率にも影響するが、里帰り出産ができるような中津川市であって欲しいが、それを持続可能とできるか、大きな分岐点に来ている。

少子化の進行の原因として晩婚化が進んでいることがある。社会の維持には女性の活躍が不可欠であるため、子どもの放課後のケアなどは、女性の両親の助けが充実していると良いのではないか。市の消滅可能性を考えたとき、若い女性にいかに地元に残ってもらうかがカギとなり、また、子育ての段階で資金面を含め様々な面

で手助けが必要となったときに、親元に戻る、生活しやすい地元に戻るという選択もあるのではないか。

・基本となる理念「やすらぐ自然につつまれたまち」

消防団員は地域での大事な役割を担っているが、旧来の操法大会ありきの運営については考えていかなければ、団員の充足率は上がらないどころか、ますます下がっていつてしまう。消防団の機能や将来にわたって何を求めていくのかについて考えていかなければならない。

地域の防災に関して、高校生が防災士の講座を受ける支援を市が行っており、中学生、高校生が何人か防災士の資格取っていたことがあったが、子どもたちの防災の意識を育てる素晴らしい取り組みだと感じた。そのような取り組みを学校と連携して行うことで、子どもたちも参加しやすくなり相乗効果が生まれる。学生を含めて、若者の防災に対する意識を高める取り組みは、単に地域の防災能力が向上するという意味だけではなく、地元に対する愛着にも繋がる取り組みである。今後も、学校と市で連携して取り組めると良い。

中津川市のごみの量について、県下でワーストか、ワーストに近いが、ごみの量をせめて県下平均に持っていくという目標があるべきであり、市民がどれだけごみを減量したらワーストを切り抜けられるかについて明確な数値を出し、周知をしなければ市民の行動につながらない。

・基本となる理念「活気あふれるまち」

中心市街地においては、空き店舗が増えている様子が見受けられるが、同時に徐々に若い方々による様々な業態での開業も増えてきている。そこを上手にマッチングしながら、中心市街地のシャッターを一つでも開けられるような取り組みができると良い。それには空き店舗の家主の意識などがカギとなってくる。まちづくりに志のある方々がいかに家主を納得させ、共感してもらうか、また、いかにして中心市街地全体で空き店舗を利活用していく仕組みを構築し、中心市街地におけるまちづくりの意識を醸成していくかが重要である。

中津川市全体が盛り上がるためには、まずは中心市街地が活性化をしないと市域全体にまで波及していかない。しかし、中心市街地の活性化に任せているだけでは周辺地域は潤っていかず、中山間の地域でやれることをやっていかなければならない。恵北地域では人口減少からくる労働力不足の影響が強く、将来的に非常に不安を感じており、既存の事業を持続していくために取り組んでいかなければならない。

農業においては、条件の悪い土地も多く集積が進んでいない。また、高齢化が顕著であり人材の確保が出来なければ将来にわたり持続させることは不可能である。

<指標>

各施策について、その進捗を客観的かつ定量的に測定するために数値指標が定められている。主に平成30年度時点の値を基準とし、令和4年度を目標時期と定めて取り組みを行った。

目標に対する実績の達成状況については【表1】のとおりであるが、本評価の対象期間中に新型コロナウイルス感染症により生じた人流抑制などの影響を直接受けた事業は、やむを得ない理由があるものとして、評価対象から除外した達成状況を同表下段に記載している。

新型コロナウイルス感染症の影響を除いた結果、施策全体で目標を達成した指標（達成率100%以上：S、A評価）の割合は50.6%であった。また、目標まであと少しであった指標（達成率70%以上：S、A、B評価）を含めると、その割合は62.8%であった。

それに対して、目標を達成できなかった指標（達成率70%未満：C、D評価）の割合は23.8%であった。また、目標に対して進捗がなかった指標（達成率0%以下：E評価）の割合は13.4%であった。

政策の柱ごとの達成状況としては、「健康に暮らせるまち」について達成率100%以上の指標が8割を超えており（6指標中5指標）、最も高い達成率となった。

それに対して、「いきいきと暮らせるまち」については達成率50%未満の指標が5割あり（4指標中2指標）、全体の中で最も悪い結果となった。

また、重点施策である「リニア開業に向けた基盤整備」においては、現在、リニア中央新幹線の開業が遅れることが見込まれており、それに伴って事業の進捗を調整しているものも存在している。

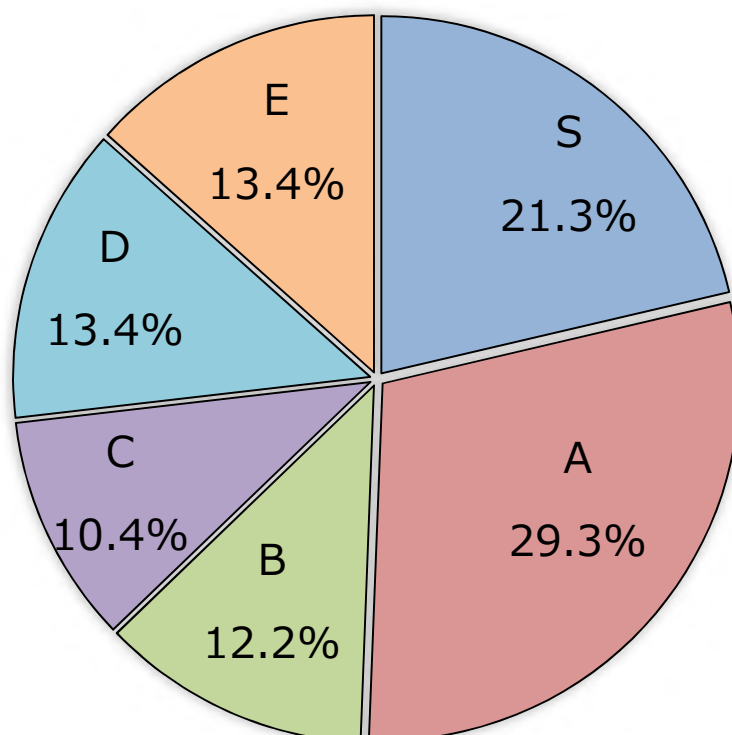
目標達成または目標達成まであと少しの事業がおおよそ3分の2を占めており、全体としては評価できる結果であった。目標達成に至らなかった事業については、新型コロナウイルス感染症に起因する人流の減少や社会生活の変化などの影響を受けたものや、合計特殊出生率など現代日本全体において構造的にやむを得ないものに対して高すぎる目標を設定したもの、政策的に事業を遅らせたものを指標にしていたなど、指標や目標値の設定が適切でなかったものが見受けられた。

【表 1：政策ごとの指標の達成状況】

基本理念		重点施策		(1)人々がかがやくまち							(2)やすく自然につつまれたまち			(3)活気あふれるまち						計	比率
				①	②	③	④	⑤	⑥	計	①	②	計	①	②	③	④	計			
政策の柱		基盤整備	リニア開業・移住促進に向けた	人材が育つまち	健康に暮らせるまち	温かい福祉のまち	地域の活力があるまち	暮らしやすいまち	歴史文化に魅力があるまち	計	災害に強い安全なまち	きれいで豊かな自然を守るまち	計	住み続けられるまち	働く場があるまち	便利に暮らせるまち	情報発信するまち	市外との交流が盛んで、訪れたくなるまち	計		
評価全体	S	0	6	2	1	7	5	0	0	15	5	3	8	6	0	0	0	6	35	16.6%	
	A	1	4	10	4	2	3	2	3	24	2	2	4	11	4	0	0	15	48	22.7%	
	B	1	4	3	0	3	4	1	4	15	4	2	6	5	3	0	0	8	34	16.1%	
	C	2	2	3	1	4	1	2	5	16	2	3	5	4	1	0	0	5	30	14.2%	
	D	3	7	1	0	4	2	1	3	11	2	4	6	4	1	0	0	5	32	15.2%	
	E	0	4	2	1	6	1	4	1	15	1	5	6	4	1	0	2	7	32	15.2%	
	計	7	27	21	7	26	16	10	16	96	16	19	35	34	10	0	2	46	211	100.0%	
新型コロナウイルス感染症の影響を除いた評価	S	0	6	2	1	7	5	0	0	15	5	3	8	6	0	0	0	6	35	21.3%	
	A	1	4	10	4	2	3	2	3	24	2	2	4	11	4	0	0	15	48	29.3%	
	B	1	3	0	0	3	1	0	0	4	2	2	4	5	3	0	0	8	20	12.2%	
	C	2	1	1	1	3	0	0	1	6	1	3	4	3	1	0	0	4	17	10.4%	
	D	3	3	1	0	3	1	1	1	7	2	4	6	2	1	0	0	3	22	13.4%	
	E	0	4	1	0	4	1	1	0	7	1	5	6	4	1	0	0	5	22	13.4%	
	計	7	21	15	6	22	11	4	5	63	13	19	32	31	10	0	0	41	164	100.0%	

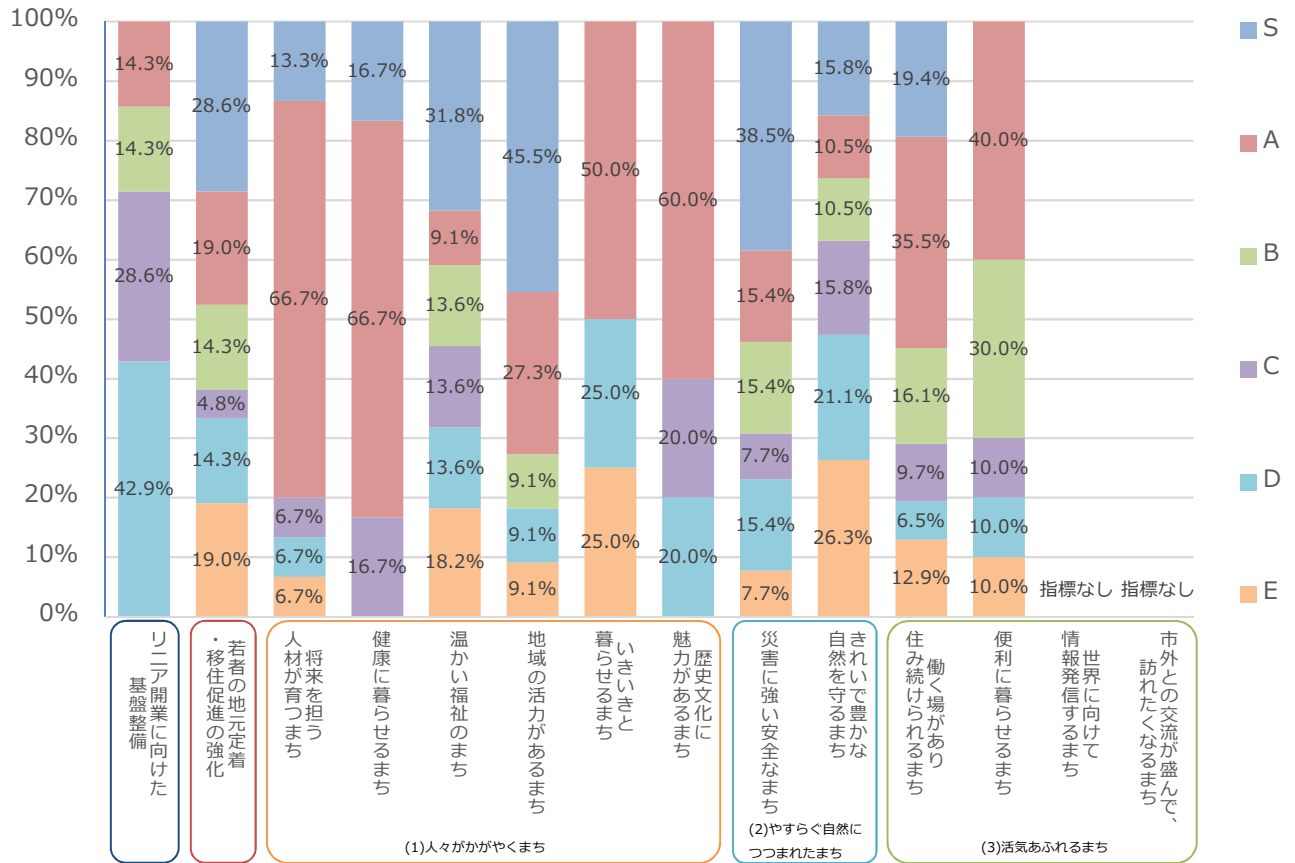
※中期事業実施計画において、重点施策は各施策から抽出した施策で構成されており、その施策の指標は重点施策として評価されている。そのため、評価する指標の記載がない、又は少ない項目がある。

【図 1：「新型コロナウイルス感染症の影響を除いた評価」の評価区分割合】

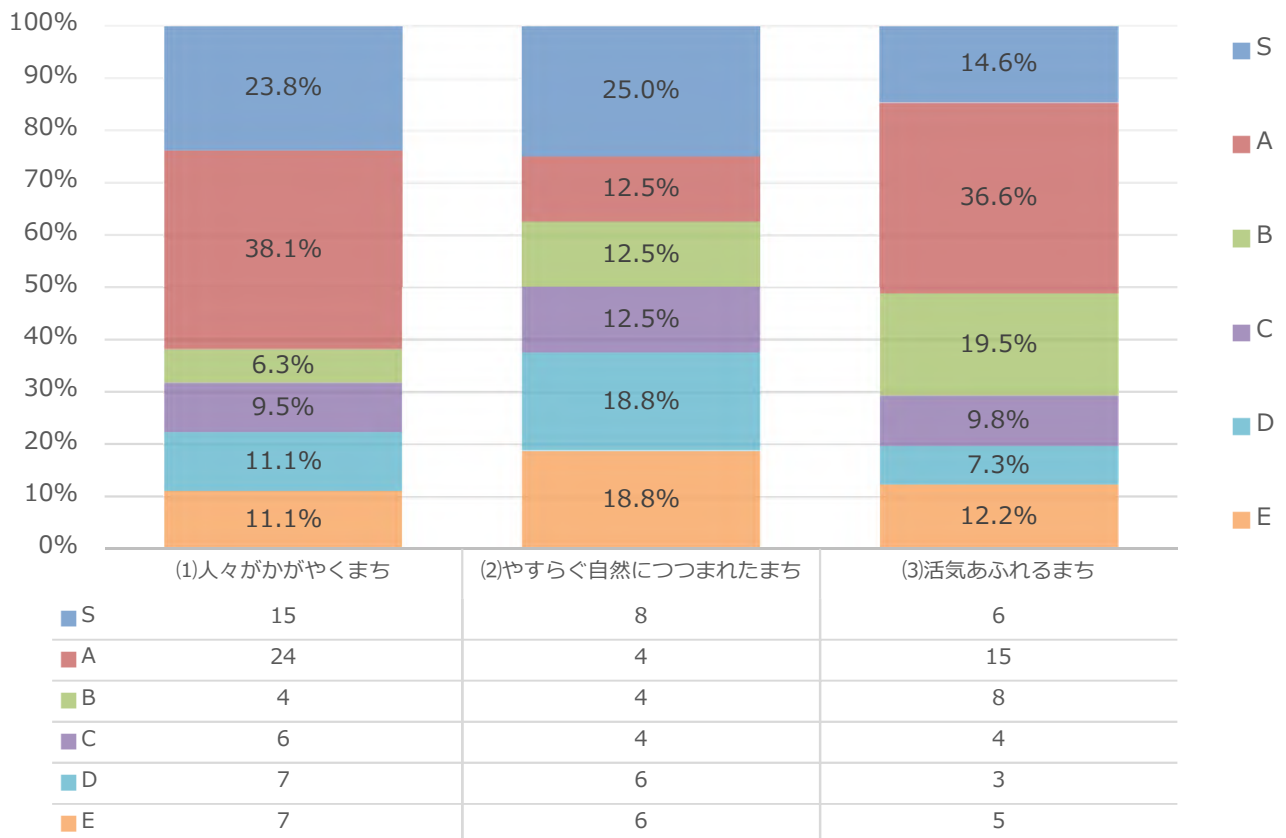


【評価の区分】	
評価の達成率	評価
120%以上	S
100%以上 120%未満	A
70%以上 100%未満	B
50%以上 70%未満	C
0%より上 50%未満	D
0%以下	E

【図 2：政策の柱ごとの評価区分の割合（新型コロナウイルス感染症の影響を除いた評価）】



【図 3：基本理念ごとの評価区分の割合（新型コロナウイルス感染症の影響を除いた評価）】



＜市民意識調査の結果＞

市民の意識の変化を２年に一度アンケートにより調査しており、主要な結果は表２のとおりであった。

調査全体を俯瞰すると、平成３０年度の時点から令和２年度調査にかけて市民の意識は下がる傾向にあったが、令和４年度に向けて改善している。

【表２：設問について「はい」と答えた人の割合、又は「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた人の割合】

設問	平成３０年度	令和２年度	令和４年度
暮らしやすいと思いますか	70.9%	72.6%	72.1%
誇りや愛着を感じますか	77.4%	74.2%	76.2%
住み続けたいと思いますか	77.5%	73.6%	79.5%
働く環境として魅力を感じますか	30.8%	30.2%	34.5%
暮らしに不安を感じますか	75.1%	58.9%	66.9%
子育て環境、支援の取り組みに満足している	50.9%	49.6%	53.9%
地域で支え合いができています	54.6%	52.8%	57.8%
移住者を受け入れやすいまちと感じる	39.3%	39.3%	54.1%

(2) 評価調査

1. 施策概要

施策 体系	基本理念	重点施策	政策の柱	(1) リニア開業に向けた基盤整備
	施策	(1) リニア開業に向けた基盤整備		
施策 の 概 要				
	①リニア駅アクセス道路の整備 ・リニア駅を広域的な交通結節点として、各地へ円滑にアクセスできる道路整備に取り組みます。 ②リニア駅周辺の整備 ・リニア駅周辺について、秩序あるまちづくりと広域的な交通結節点としての面的な整備に、一体的に取り組みます。 ③中心市街地の整備 ・中心市街地に交流や学びの拠点となる施設を整備します。 ④企業誘致のための事業用地の整備 ・リニア駅と中部総合車両基地ができるまちとして、企業の本社機能や研究開発機能などの誘致につなげ、多様な業種・職種の働く場を創出するため、リニア駅西側で事業用地を整備します。 ⑤幹線道路網の整備 ・国道19 号と国道257 号を結ぶ幹線道路の整備や、広域での観光活性化、医療活動支援や防災力の向上を図るスマートインターチェンジの設置に取り組みます。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
リニア中央新幹線関連道路整備事業	リニア駅アクセス道路整備の進捗率 (事業費率)	3.7%	56%	36%	C	
リニア駅周辺土地区画整理事業	土地区画整理事業の進捗率（事業費率）	1.2%	27.0%	18.1%	D	
リニア駅周辺整備事業				3.9%	C	
中心市街地活性化推進事業（施設整備関係）	拠点施設整備の進捗率（事業費率）	0.0%	100%	94%	B	
企業誘致推進事業（基盤整備関係）	中津川西部テクノパークの整備率（事業費率）	1.3%	100%	11.37%	D	
青木斧戸線（中津531号線）道路整備事業	幹線道路の進捗率（事業費）	46.0%	100%	100%	A	
神坂PAスマートインターチェンジ設置事業				55%	D	

(2) 自己評価

＜リニア中央新幹線関連道路整備事業＞ リニア岐阜県駅を本市のみならず、東の新たな玄関口として位置づけ、リニア波及効果を県土及び周辺地域一体の発展に活かしていくため、濃飛横断自動車道と一体的に機能する、東濃東部都市間連絡道路、坂本58号線他、坂本264号線の道路整備に取り組んできた。 令和元年度に工事着手し、令和4年度まで引き続き工事施工と用地取得を進めており、新設である東濃東部都市間連絡道路については、用地取得済区間から順に工事着手し、約1kmは道路の形状となっている。 現道拡幅である坂本58号線他と坂本264号線については、工事完了区間における車両の走行性や視認性、また歩行者の安全性が向上している。 都市間連絡道路は用地交渉が難航している区間があり、計画通りの進捗が得られていないが、引き続き丁寧な説明を行い、工事着手を目指していく。

＜リニア駅周辺土地区画整理事業＞

リニア駅周辺で面的整備を進めるため、盛土・敷地造成・道路築造工事の早期着手に向け取り組んだが、新型コロナウイルスの影響により関係機関協議や地権者面談に支障が生じ、工事着手が遅延した。また、JRのリニア工事の遅れにより盛土材としての発生土搬入に遅れが生じ、工事進捗に影響を及ぼした。今後、円滑な工事の進捗に向け、継続的に関係機関との調整を進めて行く。

＜リニア駅周辺整備事業＞

秩序あるまちづくりと広域的な交通結節点を目指して面的・一体的な整備に取り組み、リニア岐阜県駅周辺エリアデザインの基本的な指針である「中津川市リニア岐阜県駅周辺エリアデザインブック」の中間とりまとめ、美乃坂本駅橋上駅舎化に向けた基本設計の実施という成果があった。しかし、リニア開業時期が見通せなくなったことや県の「岐阜県らしいリニア駅・周辺整備検討会」で駅周辺整備の検討を行うことになったことなどから一部業務の進捗が遅れることとなった。

後期事業実施計画に向けて関係機関との協議を進めながら事業の進捗を図っていく。

＜中心市街地活性化推進事業（施設整備関係）＞

中心市街地に交流や学びの拠点となる施設を整備するため、令和元年度に「（仮称）市民交流プラザ実施計画」を策定し、令和2年度及び3年度にかけて事業用地の確保と設計業務を進め、令和3年9月から建設工事に着手し、計画通り令和5年度の供用開始に目途をつけた。

施設の供用開始により、中心市街地内の周遊人口の増加とにぎわい創出の効果が図られる。

＜企業誘致推進事業＞

企業誘致を目指して西部テクノパークの整備に取り組んだ。リニア開業と同時に企業立地を行うことが効果的であること、また、民間の活力を最大限に活用する企業誘致手法のための手続きや公募などに必要となる期間などを踏まえて、令和元年度に事業スケジュールを変更し、令和4年度より用地取得を開始し、令和8年度の造成工事着手を目指す。

＜青木斧戸線（中津531号線）道路整備事業＞

幹線道路網強化のため、青木斧戸線を整備した結果、市街地における渋滞の緩和につながった。

＜神坂PAスマートインターチェンジ設置事業＞

交通ネットワーク強化のため、神坂スマートインターチェンジ事業に着手しているが、令和3年度の豪雨による被災もあり、55%の進捗となった。今後もNEXCO中日本と協力して、スマートインターチェンジの早期開通に向け事業に取り組んでいく。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策体系	基本理念	重点施策	政策の柱	(2)若者の地元定着・移住促進の強化
	施策	(2)若者の地元定着・移住促進の強化		
施策概要	①若者の働く場の創出 ・高校生、大学生などの地元就職に向け、地元企業の良さと農林業への就業支援策などをPRするとともに、企業、学生双方の就職活動を応援します。 ・リニア駅が設置される優位性を生かし、情報収集、調査や企業誘致に向けたPRを行い、新たな分野、業種の新規企業立地を促進します。			
	②子育てしやすい環境の整備 ・保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てできるよう、子育て世代への支援や保育体制の充実に取り組むとともに、子育てしやすい地域を目指す活動を応援します。 ・若い世代が安心して出産・子育てのできる医療体制づくりを進めます。			
施策概要	③若者の住まいの確保 ・賃貸住宅家賃や住宅取得に対する補助で、市内に移住する若者の住まいづくりなどを応援します。			
	④当市の魅力度向上とPR ・優れた地域資源をPRするため、都市圏などへ広く誘客活動を展開するとともに、外国人観光客誘客のため、海外に向けたPR活動やおもてなし力の向上に取り組みます。 ・周辺自治体と連携して、旅行会社や交通事業者と観光周遊ルートなどを構築し、全国的な売り込みを進めます。 ・本市ならではの観光資源を活用した農林業体験やアウトドア体験などの体験型観光に取り組み、市内での滞在時間を延ばし観光消費額の増加につなげます。			
施策概要	⑤活力ある地域づくり ・「中心市街地活性化基本計画」(H30年7月～R6年3月)に基づき、商業活性化、観光の推進、交流促進の3分野を基本方針に掲げ、中心市街地活性化を推進します。 ・市民と行政がそれぞれの特性を活かして、互いの役割を理解し、力を発揮することで暮らしやすい地域づくりを進めます。 ・大学・高校、地域と連携し、地域づくり人材の育成、地域資源の発掘・活用、地域教育の充実など自立的な地域づくりと地域の活性化を推進します。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
重点目標	転入人口・転出人口の差引き(40歳以下)	△189人/年	△155人/年	△78人/年	S	
	誇りや愛着を感じる市民の割合	77.4%	85%	76%	E	
-	暮らしやすいと思う市民の割合	70.9%	75%	72.1%	D	
若者の地元定着推進事業	市内事業所従業者数	37,407人 (H24)	35,000人	34,103人 (R3)	B	
	高校生の市内就職率(市内就職者数/市内高校の就職者数)	36.9%	37%	45%	S	
	新規学卒者の市内事業所への就職者数	243人 (H26)	2,000人 【H27-R4累計】	1,805人 【H27-R4累計】	B	
	企業説明会開催事業による若者の市内再就職者数	13人 (H26)	225人 【H27-R4累計】	150人 【H27-R4累計】	C	
企業誘致推進事業(基盤整備関係以外)	誘致を目指す業種の新規立地・移転・増設件数【R4累計で評価】	0社 (R1)	4社 【累計】	1社 【累計】	D	
新規就農者総合支援事業	新規就農者数【H27～R4】	3人 (H26)	24人 【H27-R4累計】	26人 【H27-R4累計】	A	
木材関連産業人材確保事業	新規就業者数	-	4人 【累計】	20人 【累計】	S	
-	農林業での新規就業者数	3人	4人	7人	S	
中津川市の未来を担う人材育成事業	将来の就職先として本市を選択肢の一つとして考えるようになった(児童)生徒の割合	71% (R1)	83%	73%	D	○
子育て支援事業	子育て支援センターの設置【R4累計で評価】	5カ所	7カ所	7カ所	A	
	子育て支援センターカバー率【R2から評価】	42% (R1)	50%	69%	S	

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
産科医療体制充実事業	市内の分娩者数のうち、市民病院で受け入れた割合	35.2% (R1)	45%	21.2%	E	
子育て支援事業・産科医療体制充実事業	子育て環境、支援の満足度	51.0%	57%	53.9%	D	
中津川に住もうサポート事業	支援制度等を利用した移住者数	345人/年	400人/年	352人/年	B	
	社会増減人口	166 人転出超過 (H25)	80人 転出超過	217人 転出超過	E	
	本事業による移住定住世帯数【H27～R4】	-	1,063 世帯 【H27～R4累計】	1,363世帯 【H27～R4累計】	S	
	UIターン住宅居住新婚若者世帯の市内定着数【H27～R4】	26 世帯 (H21～H27.7)	38 世帯 【H27～R4累計】	42世帯 【H27～R4累計】	A	
観光推進事業 観光広域連携事業 周遊観光促進事業 外国人観光促進事業	観光入込客数	459万人	515万人	355万人 (速報値)	C	○
	宿泊者数【R2から評価】	13.0 万人	15.1万人	14.0万人	D	○
	馬籠～妻籠間を歩く外国人観光客数	37,823人 (R1)	47,200人	7,639人	D	○
中心市街地活性化推進事業	中心市街地の歩行者数/日平均	4,525人/日	4,782人/日	3,944人/日	B	○
市民協働推進事業	域学連携交流人口（活動延べ人数）	6,191人 (H30)	7,000人	1,983人	D	○
	ワークショップ等参加者満足度	95% (R1)	80%【毎年】	95%	A	
都市計画総務事業	住宅団地開発奨励金補助件数(R3年度新規追加事業)	0件 (R3)	1件	0件	E	

(2) 自己評価

<若者の地元定着推進事業>

高校生や大学生等の地元就職に向けた取り組みとして、地元企業の魅力を知ってもらうため高校生を対象とした企業説明会を実施している。令和元年以降新型コロナウイルス感染症の影響によりWEBでの開催となったものの、令和4年度より対面での実施を再開し、生徒と企業が直接対話できたことから、より地元企業の魅力を知ってもらうきっかけとなった。取り組みの結果、高校生の市内就職率は目標値を達成することができた。

<企業誘致推進事業（基盤整備関係以外）>

企業の立地を目指し、企業訪問や企業立地動向調査などの誘致活動に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、思うような企業訪問が実施できなかったほか、テクノパーク整備事業のスケジュールを変更したことにより候補地として提案できる土地の件数が少なく、目標の達成に至らなかった。後期事業実施計画期間はテクノパーク整備事業と並行して開発可能性調査及び企業立地動向調査を実施するなどし、企業誘致に向けて積極的に取り組んでいく。

<木材関連産業人材確保事業>

市内木材関連事業所への就職を推進するため、岐阜県立森林文化アカデミーの学生向けの「市内木工所等見学・体験ツアー」や、経営者、有識者などによる「出前講座」などの取り組みを行った結果、林業新規就業者数が累計20人という成果があった。しかし、林業従事者は離職率が高い状況にあるため、後期事業実施計画に向けて、森の担い手育成支援事業により新規就業者の定着を支援する取り組みを行っていく。

<新規就農者総合支援事業>

新規就農者を確保するため、県、市、農業委員会、JAで恵那地域就農連絡会議を組織し、新規就農希望者の就農相談から就農後の支援まで、地域で一体的な支援を実施し、目標を上回る新規就農者を確保することができた。また、就農者毎に先輩農業者を含む就農サポートチームを編成し、就農者の悩みに対応できる体制を整えることで、就農後の離農防止につながることができた。

<中津川市の未来を担う人材育成事業>

中津川市の企業の先進的な技術に触れ、地元で働くことの素晴らしさを捉えさせることを目的とし、すぐ技中津川プロジェクト事業に取り組んだ。その結果、令和4年度において“中津川市で働きたい”と思う児童生徒の割合が事業の前後で61.4%から73%に上昇するという成果があった。しかし、中期事業実施計画期間全体でみるとコロナ禍の中で活動が制限されたこともあり、当初の目標値である83%に到達していない。後期事業実施計画においては、子どもたちの意識の向上に着目し、活動を実施していく。

<子育て支援事業>

育児不安の解消と、安心して子育てができる環境づくりのため、市内未設置地区での子育て支援センター開設に取り組み、R4年度目標の7か所に開設することができた。引き続き、未設置地区への出張ひろばなどを行いながら、子育て世代への支援に取り組んでいく。

<産科医療体制充実事業>

若い世代が安心して出産できる医療体制づくりを目指して、市民病院の分娩件数の増加に取り組んだが、コロナ禍による里帰り出産の減少や、近隣病院に産科が新設された影響もあり、目標達成まで至らなかった。

<中津川に住もうサポート事業>

若者の移住定住のために、住宅取得に対する補助事業や移住定住コーディネータ設置、ポータルサイト等での情報発信などに取り組んだ結果、移住定住世帯数や若者世帯の世帯定着数に成果があった。しかし、支援制度を利用した移住者数の大きな伸びは見られなかったため、後期事業実施計画に向けて制度周知の強化等のさらなる改善を行う。

<観光推進事業>

新型コロナウイルスからの回復に向け、戦略的な観光を推進するため、(一社)中津川観光局等を支援し、(一社)中津川観光局や観光事業者と連携し観光マーケティング調査(四半期ごとにデータ分析)の実施や、SNS等で観光資源の魅力などの情報発信を行った。令和4年度に入り、令和3年に比べ観光入込客数は回復したものの、コロナ以前までには至っていないため、引き続き観光プロモーションや関係人口創出に取り組み、持続可能な観光地づくりを推進する。

<観光広域連携事業>

広域的な観光ルートの構築及び効果的な情報発信を行うため、周辺自治体等と協議会を組織し、共同で観光プロモーション等を実施した。また、観光誘客を図るため、共通する資源や歴史文化などをテーマとした情報発信等を行い、協議会としての知名度向上に取り組んだ。広域で観光推進するメリットを活かしながら、当市の魅力をしっかり発信できるよう取り組む。

<周遊観光促進事業>

市内5つの道の駅を目的地とし、その他市内主要観光地への周遊を促すスタンプラリーを実施した。また常盤座にて開催した地歌舞伎特別公演では、常盤座以外の市内主要観光地にも立ち寄っていただくため、旅行会社等による周遊ツアーを造成し、滞在時間の延長や観光消費額の増加を促進した。今後も引き続き、市内周遊促進や滞在時間延長につながる仕掛けづくりを推進する。

<外国人観光促進事業>

外国人観光客の受入については、インバウンドガイド人材の育成が急務となっており、それに対応するため、全国通訳案内士を対象としたガイド研修(座学と実地研修)を実施した。地元ガイドを講師に迎え、中山道(中津川宿、落合宿、馬籠宿)の魅力を深める研修を行った。今後も引き続き、受入体制の強化を図るとともに、外国人観光客の旅先として選択していただけるよう情報発信を行う。

<中心市街地活性化推進事業>

中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の活性化を目指して基本計画に定める各種事業を実施し、中心市街地内の歩行者交通量の増加に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした外出自粛やイベントの多くが中止される中、感染症対策を行い、まちなかの人の流れはある程度確保できたものの、目標を達成できなかった。令和5年7月に「ひと・まちテラス」が完成し、ここを拠点とした各種事業を今後実施することで、後期事業実施計画に向けて取り組んでいく。

<市民協働推進事業>

大学生の域学連携活動で、地域課題について継続的に取り組むことで、地域活性化につながった。しかし、コロナ禍による移動の制限等のため、県外の大学生の活動が制限されたことによる域学連携交流人口の減少が顕著となった。

地元高校生を含めたワークショップは、将来の地域を担う人材育成の場として、地元愛の醸成や将来の地元回帰につながる取り組みとすることができた。

<都市計画総務事業>

よりまとまりのある宅地開発を促すことで、良好な住環境を形成し活力のある地域づくりへと繋げるため、民間事業者による住宅団地開発事業への奨励金制度を設けた。ただし、交付対象となる3,000㎡以上の開発事業となると、事業規模が大きくなり計画にも期間を要すると考えており、今後の宅地開発の動向を注視しながら、一層の制度の周知に取り組んでいく。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	将来を担う人材が育つまち
	施策	(1) 学校教育		
施策 の 概 要	①基礎学力向上の推進と充実 ・一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導を行うとともに、学校と家庭が一体となって、自分のことは自分でする学習習慣・生活習慣づくりを進めることにより、児童生徒の学力向上を目指します。			
	②学校規模等適正化基本計画の推進 ・少子化による児童・生徒数の減少に対応するため、地域の理解を得て学校規模等の適正化を推進します。			
	③良好な学校施設の維持と計画的な改修 ・児童・生徒が安全、安心に過ごせる環境を確保するため、施設の改修や設備の更新を計画的に行うとともに、安全、安心な学校給食の提供と効率的な運営を目指します。			
	④幼・保・小の指導の連携推進 ・発達や学びの連続した教育活動が展開できるよう、園と学校間が積極的に連携し、園児児童生徒の不安の解消、心身の安定、学びの定着を図ります。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
学力向上支援事業	早寝早起き朝ごはんの定着率	85.0%	90%	97%	S	
	標準学力テスト(CRT)の平均得点率の全国比	99.1	100以上	97.5	E	
	指定校研究発表	5校/年 (R1)	4校/年	3校	B	○
	中学2・3年生の35人担当学級の実施による保護者の満足度	100% (R1)	100%	-	-	
中津川市の未来を担う人材育成事業	生徒会サミット開催	1回 (R1)	4回 【累計】	2回 【累計】	C	○
	G S S S 参加者満足度	92% (H26)	100%	98%	B	○
小学校建設事業・学校規模等適正化基本計画の推進事業・学校給食調理場建設事業・学校給食調理場総合整備事業	事業進捗率（事業費） (福岡地区の小学校統合の進捗率)	0%	100%	100.0%	A	
小学校施設営繕事業	事業進捗率（事業費）（小学校の普通教室の空調設備整備率）	0%	100%	100%	A	
中学校施設営繕事業	事業進捗率（事業費）（中学校の普通教室の空調設備整備率）	0%	100%	100%	A	
幼児教育推進事業	「じぶんでやるよチャレンジ7」事業実施率	100% (R1)	100%	100%	A	
	幼保小連携会議で整備した「ジョイントカリキュラム」の実施率	0%	100%	100%	A	

(2) 自己評価

<学力向上支援事業> 家庭生活における生活習慣と学習習慣の向上を目指すことを目的とし、学力アッププログラムシートを活用して事業に取り組んだ。その結果、早寝、早起き、朝ごはんの生活習慣の向上という成果は得られたが、学力向上の結果は得られなかった。原因として、学習習慣の定着率に課題がある。後期事業実施計画においては、宿題取組定着率や家庭学習時間の定着度を注視し、事業に取り組んでいく。 35人相当学級の保護者の満足度の指標について、令和4年度から県の施策によりすべての学年が35人学級になったため指標を削除。
--

<中津川市の未来を担う人材育成事業>

中津川市の企業の先進的な技術に触れ、地元で働くことの素晴らしさを捉えさせることを目的とし、すご技中津川プロジェクト事業に取り組んだ。その結果、令和4年度において“中津川市で働きたい”と思う児童生徒の割合が事業の前後で61.4%から73%に上昇するという成果があった。しかし、中期事業実施計画期間全体でみるとコロナ禍の中で活動が制限されたこともあり、当初の目標値である83%に到達していない。後期事業実施計画においては、子どもたちの意識の向上に着目し、活動を実施していく。

<小学校建設事業・学校規模等適正化基本計画の推進事業・学校給食調理場建設事業・学校給食調理場総合整備事業>

令和5年4月の福岡地区の小学校の統合に向け、新ふくおか小学校統合準備委員会や部会を開催し、協議や報告を行った。福岡小学校（新校舎）建設事業の遅延により令和5年4月中に新校舎での統合は行えなかったが、旧福岡小学校校舎を仮整備し小学校統合を実現した。

<小学校施設営繕事業・中学校施設営繕事業>

児童・生徒が安全、安心に学校生活を送るため空調設備の整備に取り組んだ結果、すべての小中学校の普通教室に空調設備を設置することができた。

<幼児教育推進事業>

幼稚園、保育園、こども園と小学校が連携して幼児教育、小学校教育について相互理解を深め、円滑な接続によって連携を強化したことにより、園児児童の不安の解消、心身の安定、学びの定着のための環境を提供することができた。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	将来を担う人材が育つまち
	施策	(2) 幼児教育		
施策 の 概 要	①幼稚園・保育園の体制・施設整備			
	・園児が安全、安心に過ごせる環境を確保するため、施設の計画的な改修と適切な維持管理に努めます。 ・保育のニーズに即した体制整備のため、保育士確保対策に取り組み、待機児童ゼロの維持に努めます。			
施策 の 概 要	②幼稚園・保育園の適正配置推進			
	・少子化による園児の減少に対応するため園の適正な配置を進め、適正な集団生活が維持できるようにするとともに、親のニーズに柔軟に対応できるこども園化を進めます。			
施策 の 概 要	③一部公立園の民営化推進			
	・公立と民間の役割を明確化し、民間参入が可能な公立園の民営化について協議を行います。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
公立保育所事業	年度当初保育園待機児童数	0人 (H26)	0人	0人	A	
	公立幼稚園・保育園の保育室の空調設備整備率	37%	100%	100%	A	
公立幼稚園事業	受入数/希望数	100%	100%	100%	A	
こども園整備事業	事業進捗率（事業費） （坂本こども園の整備）	-	100%	100%	A	
	こども園数	1カ所	4カ所	8カ所	S	

(2) 自己評価

<公立保育所事業・公立幼稚園事業> 市の未来を担う子どもたちの健やかな成長のための保育・幼児教育環境を整え、入園を希望するすべての児童を受け入れることができた。 <こども園整備事業> 保護者や地域の意見を伺いながら、保護者のニーズに柔軟に対応できるこども園化を進め、令和2年4月の坂本こども園の開園をはじめ、目標値を超える8カ所をこども園とすることができた。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	将来を担う人材が育つまち
	施策	(3) 少子化対策・子育て支援		
施策 概要	①結婚～出産～子育て～教育～就職の施策間連携の強化 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「②子育てしやすい環境の整備」に記載			
	②中津川市子ども・子育て支援事業計画の推進 ・保護者のニーズを踏まえて「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもを安心して産み、育てられる子育て環境の充実を図ります。			
概要	③放課後児童クラブの運営支援 ・放課後児童クラブ施設の老朽化への対応や利用者の増加に伴う分割など、必要に応じた施設整備を関係機関と協議し対応します。公設民営で運営されている放課後児童クラブの運営支援を行います。			
	④子育て支援センターの機能強化 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「②子育てしやすい環境の整備」に記載			
	⑤母子保健事業の推進 ・中津川市母子保健事業計画に基づき、健康な身体づくりへの取り組みである健(検)診などの支援や親が安心して子育てができるための相談などの支援を行います。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
結婚活動支援事業	支援活動によるカップル誕生組数	13組 (H23～H26)	32組 【累計】	16組 【累計】	C	○
中津川に住もうサポート事業	本事業による若者世帯の市内定住	(新規事業)	300世帯 【R3-R4累計】	150世帯 【R3-R4累計】	C	
子ども・子育て事業	子育て環境、支援の満足度	50.9%	57%	53.9%	D	
母子保健事業	合計特殊出生率	1.5 (H28)	1.8	1.33 (R3)	E	○
	特定不妊治療による妊娠成立者【H27～R4】	25 組 (H26)	184組 【H27-R4累計】	175組 【H27-R4累計】	B	○
放課後児童クラブ運営事業	放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	0人	A	

※指標未設定：子育て支援事業、産科医療体制充実事業

(2) 自己評価

<結婚活動支援事業> 少子化対策として結婚活動支援に取り組んだ結果、4年間で16組のカップル誕生という成果があったが、コロナの影響により、目標値には至らなかった。コロナ禍においては婚活事業を効果的に実施できなかった背景もあるため、後期事業実施計画に向けて婚活事業開催数や女性会員を増加させ、さらなるカップル誕生数の増加を行う。 <中津川に住もうサポート事業> 若者の移住定住のために、住宅取得に対する補助事業や移住定住コーディネータ設置、ポータルサイト等での情報発信などに取り組んだ結果、移住定住世帯数や若者世帯の世帯定着数に成果があった。しかし、支援制度を利用した移住者数の大きな伸びは見られなかったため、後期事業実施計画に向けて制度周知の強化等のさらなる改善を行う。

<子ども・子育て事業>

子育て環境の充実のために、「子ども・子育て支援事業計画」を策定した。子育て世代が、安心して産み、育てられる環境づくりを行うために、子育て世代のニーズに沿った支援を把握し、取り組んでいく。

<母子保健事業>

1人の女性が生涯に産むこどもの人数については目標未達成であった。後期事業実施計画では市全体の課題として取り組んでいく。
特定不妊治療費については、令和4年度より治療費の保険適用化に伴い助成件数が減少し、目標未達成となった。今後は自由診療を選択される方への支援として、生殖補助医療費助成事業を実施していく。

<放課後児童クラブ運営事業>

毎年、放課後児童クラブの利用希望調査を行い、利用希望が増える見込みのあるクラブとの調整を行うことで、待機児童数0人を達成している。引き続き各クラブと調整を行いながら、必要な支援を行い放課後の子どもの居場所を確保していく。

<子育て支援事業>

育児不安の解消と、安心して子育てができる環境づくりのため、市内未設置地区での子育て支援センター開設に取り組み、令和4年度目標の7か所に開設することができた。引き続き、未設置地区への出張ひろばなどを行いながら、子育て世代への支援に取り組んでいく。

<産科医療体制充実事業>

若い世代が安心して出産できる医療体制づくりを目指して、市民病院の分娩件数の増加に取り組んだが、コロナ禍による里帰り出産の減少や、近隣病院に産科が新設された影響もあり、目標達成まで至らなかった。（目標値は重点施策「(2)若者の地元定着・移住促進の強化」に記載）

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	健康に暮らせるまち
	施策	(1) 健康づくり		
施策 の 概 要	①生活習慣病予防の推進			
	・がん検診および特定健康診査の受診率を高めるために、啓発、受診勧奨に取り組みます。 ・保健指導が必要な受診者に対して、禁煙や肥満予防など、生活習慣の改善のための指導や相談を行います。			
施策 の 概 要	②健康増進の取り組みの推進			
	・市民が健康づくりに関心を持ち気軽に取り組めるよう、民間事業者や自治会、商工団体などと連携して、バランス食や運動習慣の定着化を促進する取り組みを行います。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
健康診断推進事業	75歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口10万人対）	73.8% (H28)	減少	68.5% (R3)	A	
8万人のヘルスアップ事業	健康づくりに取り組む人の割合	85%	90%	79.9%	E	○

(2) 自己評価

<健康診断事業> 疾病の早期発見・予防のためにがん検診等の受診率向上に取り組んだ結果、75歳未満のがんの年齢調整死亡率は減少したものの、依然としてがん検診等の受診率は低い状況にあり、引き続き受診率の向上に取り組んでいく。 疾病の重症化予防のため特定健診後の保健指導等を実施した結果、高血圧等一部の健康指標の改善はみられたが、肥満や血糖異常など増加傾向にある指標もあるため、さらに保健指導、相談を推進していく。 <8万人のヘルスアップ事業> アプリで健康ウォーキング事業を教育委員会や市内企業等関係機関の協力を得ながら実施することで、コロナ禍においても参加者が毎年増え、健康づくりのきっかけとすることができた。毎年テーマを決め、健康レシピ集を作成し、市内スーパーや公共施設等に設置することで、家庭に普及することができた。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、集団での運動や外出などが制限されたことなどもあり、健康づくりに取り組む人の割合が減少した。コロナ5類移行後、基本的な感染対策に配慮しつつも日常生活を取り戻しつつある。今後は、色々な機会を通じた健康情報の提供や運動や食のきっかけづくりを行うとともに、市の各部局や関係機関と連携しながら健康づくりに取り組んでいく。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	健康に暮らせるまち
	施策	(2) 地域医療・公立病院		
施策 の 概 要	①医療機関の役割分担と連携の推進			
	・医療機関のそれぞれの役割を市民に周知し、日常的な健康管理のためにかかりつけ医を持つなど、医療機関の適正な利用について啓発します。			
	②持続可能で地域格差の少ない医療体制の整備			
	・救急医療対策、へき地医療対策などの地域医療対策を行い、地域格差の少ない総合的な医療体制の構築を進めます。			
	③医師、看護師など医療スタッフの確保			
	・安全、安心な医療を将来にわたり提供するため、関係機関訪問、募集活動の充実、職場環境の改善、奨学金貸付制度の活用などにより、公立病院、公立診療所の医療スタッフの確保を重点的に進めます。			
	④公立病院等の役割（機能）分担と連携強化			
	・公立病院・公立診療所の連携と役割分担を明確にし、必要な医療を継続して提供できるように取り組みます。			
	・公立病院については、H29 年3月に策定した「中津川市新公立病院改革プラン」に基づき、市民病院と坂下病院の役割を明確にし、医療機能の再編を進めます。			
	・公立診療所については、公立病院との連携を強化しそれぞれの役割に応じた地域医療を提供します。			
	⑤経営の健全化			
	・公立病院に求められる医療機能を維持するなかで、「中津川市新公立病院改革プラン」に基づき、2つの公立病院の機能再編を行うことを最優先に取り組み、まずは、基準外繰入※の是正と資金収支黒字化を経営改善の目標と位置付けます。			
	・収益向上および費用削減の効果を最大限に活かせるように2つの公立病院で戦略的な取り組みを進めます。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
地域医療対策事業・公立病院の役割 (機能) 分担と連携強化事業	市民病院の紹介率・逆紹介率	紹介率 47.6% 逆紹介率 21.9%	紹介率 50% 逆紹介率 25%	紹介率 52.8% 逆紹介率 36.4%	S	
	無医地区の数	1カ所	1カ所	1カ所	A	
診療所整備事業	診療所整備	-	1カ所	1カ所	A	
医師・看護師等医療スタッフの確保事業	市民病院常勤医師数（研修医含む）	45人	50人	50人	A	
公立病院経営改善事業	公立病院基準外繰入（市民病院・坂下病院）	390,000千円	基準外繰入なし	139,164千円	C	

※指標未設定：救命医療体制充実事業

(2) 自己評価

<地域医療対策事業・公立病院の役割（機能）分担と連携強化事業> 医療機関の役割分担と連携の推進、かかりつけ医を持つことに関して、医師会との情報共有やポスター掲示等で市民に周知を行った結果、かかりつけ医がいる人の割合が地域保健医療計画では76%で前回より約6ポイント上昇した。今後も啓発を行っていく。 公立病院の役割（機能）分担と連携強化のために、市民病院の紹介率と逆紹介率の向上を目指して取り組んだ。紹介率・逆紹介率ともに目標値に達した。しかし、紹介率については、分母である初診患者数が減少したことによる増加であるため、引き続き後期事業実施計画に向けて医療機関の適正な利用について啓発し、市民病院の紹介率・逆紹介率の向上を図る。 <診療所整備事業> 阿木診療所は令和2年度に阿木交流センターに併設して開所し、診療日を増やした。また、休診日も看護師による「暮らしの保健室」を実施し、地域住民が身近な医療機関となっており、患者数も増加している。しかし、医師・看護師の確保、診療所の経営改善の課題がある。
--

<医師・看護師等医療スタッフの確保事業>

地域医療体制継続のため、総合医の診療支援、医学生を対象とした地域医療実習、市内小学6年生を対象としたメディカルキッズ等、教育活動の実施を行い将来の地域医療を担う医師確保が図られた。また名古屋大学医学部附属病院総合診療科（1名）、藤田医科大学（2名）及び自治医科大学卒業医師（1名）の派遣を受け、公立診療所である阿木、川上、蛭川診療所に診療支援を行い、診療を確保した。

東濃地域医師確保奨学資金と岐阜県医学生修学資金貸付（地域医療コース）制度を活用し、将来の地域医療を担う医師確保が図られた。今後も医師確保の取り組みを行っていく。

安全・安心な医療を将来にわたり提供するために、医師確保に取り組んだ結果、目標値に達することができた。しかし、常勤医師が不足している診療科もあるため、引き続き戦略的な医師確保事業を進めていく必要がある。

<公立病院経営改善事業>

公立病院の経営改善の一環として、坂下診療所の基準外繰入の是正を目標として取り組んだ。費用の削減等に取り組み、繰入額は年々減少していったが、企業債の償還等の施設に係る部分の支出が大きく、「基準外繰入なし」までは到達できなかった。

<救命医療体制充実事業>

市内における救急医療提供体制に格差があるため、ドクターカーの体制を維持するとともにサテライト詰所を利用し、救急医療活動を推進した。しかし、医師の確保が困難であり、365日、24時間体制の維持ができなくなった。引き続き医師確保に努めることにより、持続可能な医療体制を推進していく。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	温かい福祉のまち
	施策	(1) 高齢者福祉		
施策の概要	①介護予防も含めた健康づくりと生きがいがづくり			
	・高齢者の閉じこもりによる機能低下を予防するために、身近な地域で定期的に参加し介護予防に取り組む場を提供します。			
	・高齢者の健康づくりや生きがいがづくりを担っている団体などの活動を支援します。			
	②地域の見守り、在宅支援の充実			
	・地域住民や民間事業者を含めた地域でのきめ細かな見守りのネットワークにより、一人暮らし高齢者などの見守り体制の強化を図ります。			
施策の概要	・高齢者のニーズに合った福祉サービスを提供します。			
	③認知症予防と認知症高齢者への支援			
	・認知症について正しく理解することで、認知症予防につなげるとともに、認知症高齢者とその家族に対する地域ぐるみでの支援を推進します。			
	④一人ひとりにあった介護サービスの充実			
	・要介護者に対する居宅サービスとして、訪問系サービス、通所系サービス、短期入所サービスなどの提供や要支援者に対する介護予防サービスを行うとともに、介護保険施設の受入れ体制を順次整えます。			
施策の概要	・研修や会議などによる情報共有を進め、介護サービス事業者や介護支援専門員の資質の向上を図ります。			
	⑤地域包括ケアの充実			
	・地域包括支援センターを拠点に、医療や地域の関係団体・機関による各種ネットワークを結びつけるとともに、地域住民による互助や地域の関係団体による活動と合わせ、高齢者への支援が可能となるよう地域ごとのネットワークを構築します。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
介護予防・日常生活支援総合事業	65歳以上75歳未満の要介護認定率	2.97%	2.9%	2.86%	S	
高齢者活動推進事業	シルバー人材センター受託件数	8件/人 (R1)	10件/人	6.1件/人	E	○
要介護高齢者支援事業	見守り協定締結事業所数	15カ所	17カ所	19カ所	S	
包括的支援事業	認知症サポーター養成講座受講者数	7,671人	10,000人	10,831人	S	○
	認知症カフェ参加人数	408人	600人	273人	E	○
介護サービス給付事業	地域密着型サービス施設の開設数	35施設	41施設	39施設	C	
在宅介護支援センター運営事業	地域包括ネットワーク会議の設置地域数	2カ所	10カ所	3カ所	D	○

※指標未設定：成年後見活用安心事業

(2) 自己評価

<介護予防・日常生活支援総合事業> 高齢者の閉じこもりによる機能低下を予防するために、介護認定を受けていない高齢者を対象とした、介護予防教室や介護予防事業を開催し、生きがいがづくりや閉じこもり予防に取り組んだ結果、要介護認定率の目標値を達成することができた。 <高齢者活動推進事業> 高齢者の社会参加を推進する団体であるシルバー人材センターの活動の活性化と安定的な組織運営のための支援に取り組んだが、目標達成には至らなかった。課題としてコロナ禍による活動の制約や現役で働く方が増加していること等により、シルバー人材センターの会員数が減少傾向であることが挙げられる。
--

<要援護高齢者支援事業>

ひとり暮らしの高齢者等の見守り体制の強化を目的として、地域住民や民間事業者を含めた地域でのきめ細かい見守りのネットワークの構築に取り組んだ結果、令和4年度末現在19事業所と見守り協定を締結することができた。

<包括的支援事業>

認知症サポーター養成講座については、認知症に対する正しい知識を備えている人を養成することを目的として取り組んだ結果、令和4年度末現在累計で10,831人の認知症サポーター養成することができた。認知症カフェについては、認知症高齢者やその家族への支援を目的として開催し、令和元年度には目標値を上回る611人の参加があったが、その後コロナ禍の影響を受け、開催方法に制限を受け、オンラインでの開催など工夫しながら取り組んだが、令和4年度は目標値を達成することができなかった。

<介護サービス給付事業>

計画に沿って、介護サービス事業所の公募を行ったが、新型コロナウイルス感染症にともなう市場ニーズの変化や、介護人材の不足により、予定していた開設事業所数に届かなかった。今後は、介護人材の確保に注力し、コロナ禍明けのニーズ変化を適切に捉えて、必要な事業所の整備に努める。

<在宅介護支援センター運営事業>

地域住民による互助や地域の関係団体と連携した高齢者支援を行うことを目的として、地域包括ネットワーク会議の設置に向け準備をすすめてきたが、コロナ禍の影響を受け会議の開催ができず、3か所の設置にとどまり目標を達成することができなかった。

<成年後見活用安心事業>

成年後見中核機関を設置運営することで、制度についての知識がない方、申立ての方法がわからない方等に対し、相談対応や申立ての支援をすることができました。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	温かい福祉のまち
	施策	(2) 児童福祉		
施策 の 概 要				
	①児童虐待の早期発見・早期対応 ・児童虐待の重度化や世代間の連鎖を予防するため、児童虐待防止に対する関心を高めていく啓発を行っていきます。 ・24 時間の虐待通報受付体制を維持して虐待の早期発見を図るとともに、関係機関と連携して早期対応のための情報共有などを行います。 ②ひとり親家庭の自立支援 ・離婚後の生活に経済的な不安を抱える、ひとり親に対する支援と、関係機関(ハローワークなど)との連携強化により、ひとり親家庭の経済的な自立を進めます。 ③発達相談事業の充実 ・保護者・関係機関と連携して、障がいや発達のつまずきを早期に発見し、子どもの発達や成長を支援します。 ・障がい児や発達の気になる児童の発達段階に応じた療育支援を行います。併せて保護者への支援を行います。 ④乳幼児医療費助成 ・必要とする医療が容易に受けられる環境を整えるため、子どもの健全育成や子育て世代の経済負担の軽減を図ります。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
児童福祉総務事業	子どもが虐待を受けていると疑われるとき、市役所、児童相談所、警察に連絡できると回答した人の割合	65.0%	70%	66.5%	D	
	職業訓練支援制度活用件数	4件	5件	4件	B	
子ども相談・支援事業	発達相談、発達支援の満足度	86.1%	90%	96.2%	S	
保育所等訪問支援事業	集団生活適応のための支援	16人 (R1)	9人	13人	S	
児童発達支援事業	発達相談等でつながった児童の通所率	99% (R1)	90%	100%	A	
障害児相談支援事業	障害福祉サービス利用者数	47人 (R1)	60人	62人	A	
乳幼児等医療費助成事業	子育て環境、支援の満足度	51.0%	57%	53.9%	D	

(2) 自己評価

<児童福祉事業> コロナ禍で街頭啓発ができない期間もあったが、児童虐待を早期に発見し、対応するため、保育所や小中学校、市内高校等関係機関に児童生徒に対する相談窓口の周知のためのチラシ配布やポスターの掲示、関係機関に対する虐待対応の流れの周知に取り組む等の働きかけを行ったが、目標値を上回る成果を上げることはできなかった。今後も継続して啓発に努めていく。 ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため制度を周知しているが、地理的に資格取得のための養成機関に通うことが難しく、成果をあげることは難しかった。しかし、ひとり親自立支援員の相談支援体制を維持することがひとり親家庭の自立に向けた支援として効果的であるため、今後も相談員の維持確保に継続的に取り組む。 <子ども相談・支援事業> 子どもの成長や発達について悩みや不安を抱える保護者等が気軽に相談し、子どもに適した支援や助言を受けるための発達相談・発達支援を行った。発達相談・発達支援は、保護者と関係者が連携して対応を行うため、問題の早期発見・早期対応することができ、その結果、保護者が見通しを持って子育てを行うことに対する支援ができた。今後も子育てに不安や悩みを抱える保護者のために継続して取り組む。

<保育所等訪問支援事業>

発達支援センターの訪問支援員が、関係機関である保育所等と連携して、子どもの発達や成長を支援するため、各園等を訪問して専門的支援を実施した。その結果、支援の必要な児童に対して、障がいや発達のつまずきを早期発見し、専門的支援を実施することができた。今後も関係機関と連携をして子どもたちへ切れ目ない支援を行う必要があるため、この事業に継続して取り組む。

<児童発達支援事業>

障がいや発達のつまずきを早期に発見し、子どもの発達や成長を支援する為に、支援が必要と判断された児童を100%療育支援に繋げることで、通所による「早期発見・早期療育」を基本とした個々の課題に合わせた適切な療育指導を行うことができた。今後も切れ目ない支援を行う必要があるため、この事業に継続して取り組む。

<障害児相談支援事業>

0歳から18歳未満までの支援の必要な子どもの保護者等から、障がい児相談支援専門員が聞き取りを行い、課題に応じた利用計画を策定し、適切な福祉サービスが受けられるように各関係機関・事業所等との連絡調整を行うことで、障害福祉サービスの利用に繋げることができた。今後もきめ細やかな支援を続けるため、この事業に継続して取り組む。

<乳幼児等医療費助成事業>

子育て世代の経済負担軽減のため、安心して医療が受けられるよう現行制度を堅持し、併せて適正化に取り組んだ。子育て環境や支援の満足度という目標は、計画当初と比べて上昇したが、最終目標達成には至らなかった。今後も子どもの健全育成や子育て世代の経済負担の軽減を図るため、制度継続を堅持し、子育て支援に努めていく。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	温かい福祉のまち
	施策	(3) 障がい者福祉		
施策 の 概 要	①障がい者が安心して暮らせる環境づくり			
	・障がい者本人が自分の意思に基づいて、安心して自立した生活ができるようにするため、障がい者や家族のニーズに応じた支援体制を整えます。 ・生活などに関する相談に応えるため、関係事業者と連携して障がい児を支える家族の就労支援や、相談しやすい窓口づくりに取り組みます。 ・障がいのある人が地域で自立した暮らしが送れるよう、グループホームの整備を促進します。			
施策 の 概 要	②障がい者の就労支援、社会参加の促進			
	・就労を通じた社会参加により障がい者本人の自立につなげていくため、障がいの程度や特性に応じた就労訓練を行い就労につなげるとともに、関係機関と連携して障がい者雇用や障がい者の特性や能力について理解の促進を図ります。 ・障がい者の社会参加につながるような、気軽に参加できる文化活動やスポーツ活動の充実に努めます。			
施策 の 概 要	③障がい者に関わる人材の育成・確保			
	・個人の障がい状況に応じた相談支援や指導が行える人材、障害福祉の専門的知識や技術をもつ人材の発掘や養成を支援します。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
障害者総合支援給付事業	福祉施設から一般就労への移行者数	6人	8人	6人	B	
社会福祉総務事業	障害福祉サービスに安心できる人の割合	45.9%	50%	36.5%	E	
	障がい児総合支援施設の整備により就労が可能となる保護者の数	15人 (H28)	75人	43人	D	
地域生活支援事業	手話奉仕員養成講座修了者数	10人 (R1)	16人	9人	C	○

(2) 自己評価

<障害者総合支援給付事業> 就労を通じた社会参加により、障がい者本人の自立につなげていくために、障がいの程度や能力に応じた就労訓練を行い、一般就労につなげるとともに、関係機関と連携して障がい者雇用や障がい者への理解促進に取り組んだ結果、一般就労への移行者を毎年一定数維持できた。今後も個々の状態に応じた障害福祉サービスの提供を行い、一般就労へつなげていく。 <社会福祉総務事業> 障害福祉サービスに安心できる人の割合はアンケートでは36.5%であり達成はできていないが、コロナ禍により通所できない方にも在宅での支援等代替サービスを行うことよって、継続利用ができた。併せて障害福祉サービス事業者は代替サービスを行うことで事業継続ができた。 障がい児総合支援施設を利用する児童の保護者数は目標に達していないが、その理由としては、放課後等デイサービスなどの利用が可能な障がい児施設が、当初の計画より整備されてきたことにより、児童及び保護者の利用選択肢が増えていることが考えられる。今後も、障がい者の方や支援者が安心して生活できるよう継続して支援を行う。 <地域生活支援事業> 日常生活や社会参加をサポートする専門的な知識や技術を持つ人材の育成を目的に、広報やホームページなどで開催案内を周知し、手話奉仕員養成講座を開催した。4年間で入門編、基礎編、レベルアップ編と開催し、目標値を達成することはできなかったが、累計で30名が修了という成果があった。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	温かい福祉のまち
	施策	(4) 地域福祉・社会保障		
施策 の 概 要	①地域の支え合い活動の支援			
	・地域の支え合い活動を推進するため、地域福祉を推進する社会福祉協議会、民生委員・児童委員の活動支援を行います。			
	②国民健康保険			
	・生活習慣病の発症や重症化予防などに向け健診などを行い、医療費の抑制を図ります。 ・保険料収納対策の強化、資格の適用適正化により、国民健康保険の運営の安定化を図ります。 ・「岐阜県国民健康保険運営方針」に沿って、保険料水準の県内統一に向けた事業に取り組みます。			
	③生活保護			
	・生活保護受給者に対して就労支援や日常生活支援を行い、自立を促します。 ・生活困窮者の生活相談や就労支援、家計相談などを行い、自立を支援します。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
地域福祉活動推進事業	地域の支え合い活動が行われていると 思う人の割合	55.0%	60%	58%	C	
特定健診事業	特定健診受診率	37.5%	60%	37%	E	
後期高齢者保健事業	ぎふ・すこやか健診受診率	4.2%	5.7%	9.7%	S	
	ぎふ・さわやか口腔健診受診率	2.0%	3.5%	3.3%	B	
保険料賦課徴収事業	国保保険料(現年分)収納率	92.9%	93.2%	94.5%	S	
	後期保険料(普徴現年分)収納率	98.3%	98.5%	98.1%	E	
生活保護事業	就労に向けた自立支援プランで就労に 至った割合	85.7%	100%	57.1%	E	
生活困窮者自立支援事業	就労者数	12人/年 (R1)	105人 【累計】	54人 【累計】	C	

(2) 自己評価

<地域福祉活動推進事業> 地域での支え合い活動の推進を目的として、地域福祉を推進する社会福祉協議会や民生委員児童委員の活動支援に取り組んだが、目標値を達成することができなかった。今後も孤立する高齢者が増加することが想定されるため、民生委員による声掛けや見守り、社会福祉協議会による地域福祉活動に継続して取り組んでいく。 <特定健診事業> 健康の確保と医療費の適正化を図るため、特定健康診査及び特定保健指導を実施し、生活習慣病などの早期発見、早期治療へとつなげることができた。しかし、健診の受診率が目標値に達していないため、後期事業実施計画に向けて受診率向上に取り組んでいく。 <後期高齢者保健事業> 健康の確保と医療費の適正化を図るため、ぎふ・すこやか健診及びぎふ・さわやか口腔健診を実施し、生活習慣病などの早期発見、早期治療へとつなげることができた。今後も、健康の確保と医療費の適正化を図るため、健診の受診率向上に取り組んでいく。 <保険料賦課徴収事業> 国民健康保険運営の安定化を図るため、スマートフォン決済サービス導入など保険料収納対策の強化を行い、国保保険料の収納率を目標値以上にすることができた。しかし、後期保険料収納率は目標値に届かなかったため、引き続き保険料収納対策の強化に取り組んでいく。 <生活保護事業> 就労に向けた自立支援プランで就労に至った割合を目標として取り組んだが、就労希望者と求人がマッチせず未達成という結果となった。長年生活保護を受給していたものが就労に結びついたケースもあるが、生活保護世帯の約6割が高齢世帯、障害世帯及び傷病世帯が合わせて3割弱という状況であり、就労に結びつかないケースが多く、苦慮している。今後も、就労支援員とともに、個々の状況に応じた就労に結びつけられるよう努めていく。 <生活困窮者自立支援事業> 生活困窮者の中で就労者を増やすため、就労者数を目標として事業に取り組んだが、未達成という結果となった。生活困窮者は、精神疾患や知的障害など複合した問題を抱えていることが多いため、相談の長期化など課題も多い。今後は障害者枠などの新規就職先も含めて、就労に結びつけられるよう努めていく。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	地域の活力があるまち
	施策	(1) 地域コミュニティ		
施策 の 概 要	①地域リーダーの育成 ・自治会組織やまちづくり協議会などの地域団体の活動を担う地域リーダーとなる次世代を育成するため、主体的な地域づくりへの住民意識の醸成や若者の地域づくりへの参画を促進します。 ②自治組織および地域づくり組織の支援 ・地域の特性を踏まえ、主体的な地域づくりに取り組めるよう、自治会組織やまちづくり協議会などの地域団体の活動支援を行うとともに自立的な活動を促します。 ③地域コミュニティづくりの推進 ・地域が直面する課題への対応、新たな担い手による地域力の充実・強化により、住んでみたい、住み続けたい環境づくりを推進します。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
自治会活動支援事業	自治会等研修学習会参加者満足度	-	80%以上	100%	S	
地域活性化推進事業	一括交付金充当事業数	60 事業	60事業	60事業	A	
集落支援員事業	集落支援員地域課題解決数	12件/年 (R1)	48件 【累計】	50件 【累計】	A	
地域おこし協力隊事業	協力隊員取組事業数	3事業/年 (R1)	8事業 【累計】	3事業 【累計】	D	
	地域活動参加率	68.0%	73%	66.1%	E	
公民館を拠点とした地域づくり事業	馬籠ふるさと学校年間使用料収入 【R1まで評価】	(新規)	23,093千円 (R1)	28,025千円 (R1)	S	
	馬籠宿で宿泊する観光客数 【R1まで評価】	3,640 人 (H28)	9,020人 (R1)	11,419人 (R1)	S	
	馬籠ふるさと学校利用者数（宿泊以外） 【R2から評価】	24,653 人	75,000人 【R2-R4累計】	35,775人 【R2-R4累計】	D	○

(2) 自己評価

<自治会活動支援事業> 主体的な地域づくりの促進の為に、先進事例の視察研修や講演会等の開催に取り組んだ結果、参加者満足度100%を達成し、地域づくりに有益な知見や住民意識の醸成につながった。 <地域活性化推進事業> 地域の特性を踏まえた主体的な地域づくりに取り組めるよう、まちづくり協議会などの地域団体に地域一括交付金やイベント交付金で活動支援を行うとともに自立的な活動を促した結果、各地域づくり組織が主体となって事業に取り組むという成果があった。イベント等見直しが必要な事業もあるため、後期事業実施計画に向けて、評価等を行い、改善を行う。 <集落支援員事業> 地域づくり組織が地域の状況に応じた特色ある地域づくりを推進することのサポートを行うとともに、空き家調査を行うなど、身近な地域課題に取り組むことができた。それにより、空き家情報バンクへの登録サポートや移住相談等を実施することができたため、移住者を受け入れるなどの成果につながった。 <地域おこし協力隊事業> 地域が直面する課題への対応、新たな担い手による地域力の充実・強化を目指したが、取り組み事業数は目標値より少なく、令和2年度以降に至っては、協力隊は不在であった。協力隊については、ニーズとのミスマッチなどが課題となることから、任期期間開始時から活動終了後のことまで幅広く計画的に実施する必要がある、慎重に取り組む必要がある。 <公民館を拠点とした地域づくり事業> 地域の生涯学習、スポーツ、文化芸術の活動の場として馬籠ふるさと学校の管理運営を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により施設の管理運営に見通しが立たず、令和4年度においては施設を活用できなかったことなどから利用者数の目標を達成できなかった。今後も市民の活動の場として利用できるよう、施設のより良い活用方法も検討を重ねながら、引き続き施設の環境整備等に取り組んでいく。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	地域の活力があるまち
	施策	(2) 協働・市民活動		
施策の概要	①協働意識の醸成・市民活動の普及・支援 ・地域づくりに取り組む団体の立ち上げや活動を支援します。また、活動を広く紹介し、更なる意識の醸成を図り、自立して活動に取り組む団体を増やします。			
	②活動拠点の提供⇒政策の柱「いきいきと暮らせるまち」施策(1)生涯学習・読書推進・スポーツ振興「②ひとづくりとまちづくりの拠点づくり」に統合 ③市民活動ネットワークづくりの推進 ⇒重点施策「(2)若者の地元定着・移住促進の強化」中の「⑤活力ある地域づくり」に記載 ④域学連携の推進 ⇒重点施策「(2)若者の地元定着・移住促進の強化」中の「⑤活力ある地域づくり」に記載 ⑤コミュニティビジネス※の支援 ⇒重点施策「(2)若者の地元定着・移住促進の強化」中の「⑤活力ある地域づくり」に記載			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
がんばる地域サポート事業	団体活動継続数	134団体	157団体	146団体	C	○
	自立して地域活動を行う団体数	20団体 (R1)	35団体	40団体	S	

※指標未設定：市民協働推進事業

(2) 自己評価

<がんばる地域サポート事業> 地域づくりを行う団体に補助金を交付することで、地域課題の解決に取り組む人材や団体が育成され、地域の特性を活かした地域づくりの活性化に繋がった。 <市民協働推進事業> 大学生の域学連携活動で、地域課題について継続的に取り組むことで、地域活性化につながった。しかし、コロナ禍による移動の制限等のため、県外の大学生の活動が制限されたことによる域学連携交流人口の減少が顕著となった。 地元高校生を含めたワークショップは、将来の地域を担う人材育成の場として、地元愛の醸成や将来の地元回帰につながる取組みとすることができた。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	地域の活力があるまち
	施策	(3) 人権の尊重		
施策 の 概 要	①人権啓発の推進			
	・ 広く市民に人権を尊重することの重要性を認識してもらうため、人権啓発活動を行います。 ・ 市職員、教職員の人権意識の高揚を図るための研修を実施します。			
施策 の 概 要	②人権教育の推進			
	・ 学校教育を通じて児童期からの人権尊重の大切さを学ぶための教育を推進します。 また、講演会、学習講座などの社会教育の機会を通して人権意識の向上を図ります。			
施策 の 概 要	③人権相談体制の充実			
	・ 多様な人権相談に対応するため、国が開設している常設人権相談所に加え、特設人権相談所を開設します。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
人権施策推進事業	人権が尊重されていると感じる市民の割合	52.0%	57%	58.2%	S	

(2) 自己評価

<人権施策推進事業> 広く市民に人権を尊重することの重要性を正しく認識してもらうため、第三次中津川市人権施策推進指針を策定し、人権啓発活動、人権教育、人権相談に取り組むことにより、人権尊重思想の普及高揚を図ることができた。今後も人権意識の向上を図るため、継続して人権啓発活動、人権教育、人権相談に取り組んでいく。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	地域の活力があるまち
	施策	(4) 地域公共交通		
施策 の 概 要	①公共交通網の利用促進 ・市民や交通事業者と連携してより身近で利用しやすい移動手段として、公共交通の利用を促進し、公共交通網の維持を図ります。			
	②既存鉄道の存続支援 ・明知鉄道に対して、恵那市と連携して運営面や活動面で支援します。 ③高校生の通学対策 ・定期券購入補助による家計の経済的負担軽減と、バスの利用促進や通学路線維持を図ります。 ④交通弱者対策の充実 ・路線バスやタクシーなど既存の公共交通では対応しきれない地域内交通を確保するために、コミュニティバスを運行し、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保します。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
地域交通推進事業	住民1人あたりの公共交通年間利用回数	8.6回/人 (H28)	8.6回/人 以上	7.5回/人	B	○
	明知鉄道の1日(平日)の運行便数の維持	28便/日 (H28)	28便/日	26便/日	B	○
	路線カバー人口	33,622人 (H26)	33,000人	28,558人	B	
高校生バス通学補助事業	付知峡線沿線地区内の高校生バス通学割合	30.6% (H28)	30.6%以上	28.8%	B	○
	高校生遠距離通学助成利用保護者の満足度	96% (H27)	96%	98.6%	A	

(2) 自己評価

<地域交通推進事業> 地域公共交通網計画に基づき、利用促進や、地域や利用者ニーズに対応し、柔軟に路線、時刻の変更を行うことで常に使いやすい路線へ改善を行ったが、新型コロナウイルスの影響を大きく受け、公共交通の利用者は減少した。後期事業実施計画に向けて、さらに地域や利用者ニーズを把握し、利便性の高い移動手段の確保に努める。 <高校生バス通学補助事業> 付知峡線沿線地区内の高校生バス通学割合は、少子化により平成28年から年々減少が進んでいたところに、新型コロナウイルスの影響で路線バスを避ける人が増え、さらに減少していた。地域公共交通維持のため、令和4年度に補助金額を増額する制度改正を行ったところ、路線バスの定期券利用者増加と遠距離通学世帯の経済的負担軽減などの成果があった。後期事業実施計画に向けて、補助制度の周知を強化して路線バスの定期券利用者を増やし、路線の維持につなげる。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	いきいきと暮らせるまち
	施策	(1) 生涯学習・読書推進・スポーツ振興		
概要	①地域公民館の充実と利用促進 ・公民館を地域づくりや地域活性化の拠点施設とするため、公民館運営や事業の企画への地域住民の参加・参画を促進します。			
	②ひとづくりとまちづくりの拠点づくり ・老朽化の進んだ公民館を快適で利用しやすい環境とするため、計画的に改修します。 ・地域課題を解決するための地域づくり、ひとづくりに関する講座の開催や関係機関と連携した地域づくりの支援を行います。			
概要	③家庭教育の推進・青少年健全育成 ・家庭教育支援員を配置し、「地域全体で子育て」ができる地域づくりや子育て環境の整備など、関係機関と連携した地域ぐるみの活動を支援します。 ・子育て支援団体への活動支援や自立支援、学校、PTAなどと連携し、家庭教育講演会などの開催を支援します。 ・地域全体で青少年の健全育成に取り組むため、各地域の青少年健全育成団体が行う見守り活動などの地域ぐるみの取り組みを支援します。			
	④読書活動の推進・図書館の機能向上 ・子どもの読書活動推進に関する基本的な方向を示す「第2次子ども読書活動推進計画」に基づいて、「読書による人づくり」の基礎をつくりまします。 ・中津川市教育大綱に掲げる「学び活かす市民」の実現のため、地域公民館図書室と連携し、市民が求める資料や情報を提供するなど、サービスの充実を図ります。			
概要	⑤スポーツ活動の推進 ・「一市民1スポーツ」を目指し、年代や体力別などのスポーツ活動の場を提供します。 ・スポーツ活動に参加しやすい環境整備とトップアスリートに学ぶ機会の創出により、スポーツを通した子どもたちの人格形成を図ります。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を進め、交流を通じてスポーツへの関心を高めます。			
	⑥スポーツによる健康づくり ・市が提唱する「8万人のヘルスアップ」と併せて「一市民1スポーツ」、生涯スポーツを普及させることで、スポーツ活動による健康づくりを行います。			
概要	⑦スポーツ競技力の向上 ・各種スポーツのトップアスリートの試合などを誘致し、レベルの高い競技を観て触れ合うことで意欲を高め、スポーツ活動に取り組む子どもたちの競技力の向上につなげます。 ・市民が継続してスポーツに取り組めるよう、スポーツ関係団体を支援します。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
公民館総務事業	公民館講座参加者数	18,951人	20,000人	13,993人	C	○
公民館を拠点とした地域づくり事業	阿木交流センター整備事業進捗率	-	100%	100%	A	
	地域づくり人材育成講座受講数	20人 【累計】 (R1)	120人 【累計】	72人 【累計】	C	○
生涯学習総務事業	地域で子育てを实践できている人の割合	45% (H30)	55.0%	46.4%	D	
読書推進事業	人口一人あたり年間貸出冊数	4.01冊/人	4.5冊/人	3.2冊/人	E	○
スポーツ政策事業	スポーツ実施率	39% (H30)	55%	34.7%	E	○
	国際大会・全国大会出場者数	団体13件 個人95人	団体15件 個人105人	団体5件 個人93人	E	○

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
こどもの夢推進事業	こころのプロジェクト夢の教室実施率	100%	100%	100%	A	
	スポーツ少年団入団率	10.5% (R1)	12.5%	8.5%	E	
	子ども金メダルの授与者数	348人/年 (R1)	1,280人 【累計】	931人 【累計】	B	○

(2) 自己評価

<公民館総務事業>

公民館を地域づくりや地域活性化の拠点施設とするため、各公民館が地域の特色を生かした公民館講座を企画し、地域住民の参加・参画を目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数の目標を達成することができなかった。

<公民館を拠点とした地域づくり事業>

老朽化の進んだ阿木公民館を快適で利用しやすい施設とするため、新たに施設を建設し、令和2年度から供用を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、地域住民の利用も少しずつ増えており、地域活性化の拠点となっている。

<生涯学習総務事業>

地域全体での子育てを実践するために、家庭教育支援員を配置し、子育て支援団体への活動支援や自立支援、学校、PTAなどと連携し、家庭教育講演会などの開催を支援した。子育てマイスター養成講座を開講し、受講した方が地域の子育て支援活動（学童保育助手等）へ参加できるよう支援した。

<読書推進事業>

新型コロナウイルス感染拡大による生活スタイルの変化や外出することへの抵抗感などがあり、貸出冊数の増加に向けた取り組みができず、新型コロナウイルス感染症の流行以前に比べて来館者が減少し、貸出冊数も減少した。

<スポーツ政策事業>

スポーツ実施率の向上を目指して、各地区のスポーツ推進委員、体育協会支部の活動を支援し、各地区でスポーツイベントや軽スポーツ大会等を実施することによりスポーツをする機会を提供したが、スポーツ実施率に対して顕著な効果がでなかった。今後、継続的にスポーツに取り組めるような事業に取り組んでいく。

<こどもの夢推進事業>

トップアスリートとの交流により、夢を持つことや努力することの大切さを学ぶことが子どもたちの健全育成につながっているため、今後も継続して事業に取り組む。

優秀な成績をおさめた子どもたちに「子ども金メダル」を授与することで、子どもたちが「自信」と「誇り」を持ち、豊かな心を育むことにつながっているため、今後も継続して事業に取り組む。

子どもたちの体力向上、人間形成を図るため、スポーツ少年団活動の支援に取り組んでいるが、少子化、クラブ化等が原因で団数、団員数が減少している。子どもたちの健全育成にとって、スポーツ活動は重要であるため、今後も継続して取り組む。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	人々がかがやくまち	政策の柱	歴史文化に魅力があるまち
	施策	(1) 歴史・文化		
施策 の 概 要	①伝統文化の保存、伝承、活動推進			
	・伝統芸能などの保存会活動における後継者育成を支援します。 ・東京オリンピック・パラリンピックと関連づけた地歌舞伎PR活動を支援します。 ・芝居小屋の往時の姿を後世に伝えるとともに、地歌舞伎保存会による定期公演や観光資源としての活用を支援していきます。			
	②自然、歴史、文化資源の保護、活用、推進			
	・史跡などの整備保存を継続して行っていきます。 ・歴史的な建築物などの指定文化財を広く知ってもらい、観光資源としての活用につなげていきます。 ・無形民俗文化財に指定されている伝統的な行事を行っている団体を支援します。			
	③郷土資料調査・情報発信の推進			
	・中山道を中心とした資料や苗木藩主遠山家に関わる文書について、調査・整理を進めるとともに、資料やその調査研究の成果を展示し、郷土の歴史を発信します。			
	④文化芸術活動の推進			
	・市ゆかりの先人を顕彰する絵画公募展や文芸祭を継続的に開催し、市民の文化芸術活動を支援します。 ・絵画など芸術作品に触れる機会を通して、市民の文化芸術活動への関心を高めます。			
	⑤美術館・博物館の利用促進			
	・わかりやすい展示、講座や教室の開催により、見るだけでなく、学び、参加できる場を提供し、美術館、博物館の利用を促進します。			
	⑥文化施設の利用促進			
	・「市有財産管理運用マスタープラン」に基づき、文化施設の合理化と老朽化対策を実施します。 ・市民の文化活動や文化芸術鑑賞など、施設の利用促進を図ります。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
文化団体育成事業	芝居小屋利用者・見学者数	27,192人	45,000人	12,249人	E	○
	伝統芸能（歌舞伎・文楽）の後継者育成のための教室参加者数	111人 (R1)	120人	73人	C	○
苗木城跡整備事業	苗木城跡石垣整備進捗率	80.4%	95.4%	95.4%	A	
文化財保護事業	文化財標柱設置率（史跡、天然記念物）	84.4% (R1)	100%	91.8%	D	
郷土資料調査活用事業	新たな展示件数	5件	15件	15件	A	
文化振興事業	地域の偉人や文化を学ぶ出前講座回数	18講座/年 (R1)	18講座/年	7講座/年	D	○
美術展開催事業	市民展出品数	212点 (R1)	265点	245点	C	
-	美術館・博物館来場者数	87,921人	90,000人	55,993人	C	○
中山道歴史資料館事業	中山道歴史資料館利用者数	35,917人 (R1)	32,000人	15,392人	D	○
苗木遠山史料館事業	苗木遠山史料館利用者数	47,242人 (R1)	30,000人	20,448人	C	○
-	博物館の講座や教室、イベント参加者数	2,787人	3,000人	1,538人	C	○

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
子ども科学館事業	子ども科学館利用者数	16,443人 (R1)	68,000人 【累計】	55,969人 【累計】	B	○
鉱物博物館事業	鉱物博物館利用者数	15,648人 (R1)	15,500人	14,916人	B	○
東山魁夷心の旅路館事業	東山魁夷心の旅路館利用者数	6,008人 (R1)	5,500人	5,237人	B	○
文化施設管理運営事業	3館利用者数(中津川文化会館、アートピア付知交芸プラザ、東美濃ふれあいセンター(歌舞伎ホール))	84,473人	90,000人	74,381人	B	○
文化会館改修事業	事業進捗率(事業費)	30% (R1)	100%	100%	A	

(2) 自己評価

<文化団体育成事業>

地域の文化活動活性化とともに伝統文化継承を図るため、芝居小屋の維持管理をはじめ、各地区の文化協会、歌舞伎保存会等の活動支援を行った。令和6年度の国民文化祭の開催に向けて伝統文化芸能への関心を高めるとともに、後継者育成については、参加を促す取り組みを進めていく。

<苗木城跡整備事業>

国の補助金を活用し、石垣の修復を実施しているが、平成29年度から文化庁の補助金の減額が続いており、年度ごとの事業計画の見直しを行っている。その結果、計画通りに修復を実施できた。ただし、今後も文化庁の補助金の減額が続く場合は、進捗に影響が生じる。

<文化財保護事業>

見学しやすい史跡・指定文化財を広く周知するため、文化財愛護標柱や説明板の設置や建て替えを行っているが、各地域から独自の要望もあり、目標どおりの設置率に至らなかった。

<郷土資料調査活用事業>

遠山史料館に収蔵されている、大名遠山家の古文書等の目録を作成するために、国庫補助事業として遠山家伝来資料調査事業に取り組んでいる。調査を実施することで資料の中身が明らかになり、その成果を遠山史料館で展示、ホームページで紹介することなどにより発信している。

<文化振興事業>

郷土の先人の名を冠にした全国絵画公募展や文芸祭を開催し、先人の功績等を周知するとともに、子どもたちに先人の業績を伝える各種教室を行った。今後とも事業を継続し、学校での先人を学ぶ機会を提供する。

<美術展開催事業>

日本画や油彩画等の全国公募絵画作品展や絵画をはじめ、書、写真、工芸等の部門がある市民展を開催することで、全国各地から出品された質の高い優れた芸術作品を市民に鑑賞してもらう機会や市民の創作活動に関する成果発表の場づくりを提供し、市民の創作意欲の高揚につなげることができた。

<中山道歴史資料館事業><苗木遠山史料館事業><子ども科学館事業><鉱物博物館事業><東山魁夷心の旅路館事業>

新型コロナウイルスの影響を受けてインバウンドや出張授業も含め、大きく利用者が減った。令和4年度からは復調の兆しも見えており、多くの方にご利用いただけるよう更なる工夫をしていく。

<文化施設管理運営事業>

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、施設の利用制限や利用停止などがされていたが、「文化」「芸術」にふれあう場として運営することができた。多種類の音楽、演劇等の舞台鑑賞事業や市民文化活動発表事業を実施し、市民が芸術にふれあう機会の提供や、文化活動の発表を通じ、文化活動や芸術活動の質の向上や次世代への継承につなげる。

<文化会館改修事業>

令和2年度にホール天井、客席更新、ロビー改修、屋根防水、外壁補強、トイレ改修等が完了したことで、今後も安全安心に文化の発信拠点として利用することができるようになった。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	やすらぎ自然につつまれたまち	政策の柱	災害に強い安全なまち
	施策	(1) 防災・減災		
施策の概要	①避難対策の強化			
	・防災行政無線や市民安全情報ネットワークなど複数の緊急伝達手段により迅速かつ適切な情報伝達を行います。 ・地震だけでなく風水害を想定した防災訓練を実施するとともに、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児等)が利用する施設の避難確保計画※作成を支援します。			
施策の概要	②災害危険箇所の情報提供			
	・岐阜県が設定する土砂災害警戒区域等の追加箇所や指定緊急避難場所への避難経路を新たに加えたハザードマップを市民に周知するとともに、防災訓練でハザードマップを活用した図上訓練を実施するなど、市民の防災・減災意識を高めます。			
施策の概要	③地域防災力の向上			
	・「中津川市災害に強いまちづくり計画」に基づき、自助、共助の原則を基に、防災に関する意識、知識、技術を身につけた地域の中心的な役割を担う「防災リーダー」の育成を推進するとともに、自主防災組織や施設管理者などと連携して指定避難所の開設運営マニュアルの作成を推進します。			
施策の概要	④治山・治水事業の推進			
	・山崩れなどの山地災害から市民の生命・財産を守るとともに、水源涵養、生活環境の保全・形成を図り、土砂の流出・崩壊を防止するため、県に要望していきます。			
施策の概要	⑤緊急輸送路の確保 ⇒政策の柱「便利に暮らせるまち」施策(1)道路等基盤の整備「③橋梁の維持整備」に統合			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
防災情報システム事業 総合防災対策事業	総合防災訓練への参加率	24.9%	28%	-	-	○
	土砂災害警戒区域内等の要配慮者利用施設での避難確保計画作成率	0%	100%	97.9%	B	
	自主防災組織のハザードマップ活用による図上訓練実施率	12.8%	40%	33.09%	B	○
自主防災組織育成事業	地域防災リーダー(防災士)の養成人数	346人	596人	527人	B	
住宅・建築物耐震化促進事業	市内の住宅の耐震化率	83.6%	95%	94%	B	○

※指標未設定：橋りょう新設改良事業

(2) 自己評価

<防災情報システム事業> 緊急時に、確実かつ速やかに避難対象者へ情報が伝わるよう、防災行政無線や市民安全情報ネットワークなど複数の伝達手段の確保や管理に取組み、テレビへの情報提供や携帯電話会社4社での緊急速報メール配信を確保するとともに、より迅速で確実な情報の配信につなげることができた。 総合防災訓練については、コロナ禍において住民参加型の訓練に代わり家庭での訓練を実施したため、指標の計測ができなかった。 <総合防災対策事業> 新たに洪水ハザードマップを作成し、市民に周知するとともに、危険区域に立地する要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援に取組み、ほとんどの施設で計画作成と避難体制を構築することができた。(計画未作成の残り1施設についても、作成の支援等により、計画作成を促していく。) コロナ禍により集合型の防災訓練や図上訓練がコロナ禍以前のように実施できなかったが、各家庭で行えるように冊子を使った訓練を計画し、市民の防災・減災意識を高め、避難対策につなげた。また、風水害を想定した防災訓練を計画した。 <自主防災組織育成事業> 地域防災リーダーを181人増加させ、自主防災組織などと連携して活動する方が半数を超えるなど、地域防災力の向上につなげた。また、69避難所中34施設で避難所開設運営マニュアルを作成した。 <住宅・建築物耐震化促進事業> 市民の安全安心を確保し、地震被害の軽減を図るため、普及啓発活動として六斎市や中央公民館での相談会を実施し、坂本地区では個別訪問を実施するなど、建築物の耐震化促進活動を行った。また、4年間で木造住宅無料耐震診断を78件、木造住宅耐震補強工事費補助を31件実施した結果、耐震化率は94%以上となり、目標値の95%に近づいている。今後さらに、耐震補強工事費の補助件数増加につながる啓発活動を実施していく。 <橋りょう新設改良事業> 橋りょうの安全性を保持するため、1橋の耐震化を実施した結果、災害時・緊急時における避難ルートの確保につながった。今後も橋りょうの安全性確保に向け、継続して耐震化事業に取り組んでいく。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	やすらぎ自然につつまれたまち	政策の柱	災害に強い安全なまち
	施策	(2) 消防・救急		
施策 の 概 要	①消防・救急体制の推進			
	・災害現場における指揮体制を強化するための指揮隊研修への職員派遣と、高度救助体制を構築するための救助隊訓練を継続して実施します。			
	・救急車への救急救命士搭乗率向上のため、養成、採用などにより救急救命士の増員を図ります。また救急に関する研修および実習などへの参加を計画的に実施して、			
	認定救急救命士の養成および救急隊員のレベルアップを行います。			
	・救命率を向上させるため、ドクターカーとの連携強化を推進するとともに、市民や市内小中学校の教職員、児童・生徒への救急蘇生法の普及を推進します。			
施策 の 概 要	②火災予防の推進			
	・住宅用火災警報器の設置や維持を推進し、火災における死傷者の減少を図ります。			
	・消防法令違反対象物の公表制度が始まるため、防火査察の強化を図り、違反の是正を推進します。			
	・発生しやすい出火原因を市民に周知し、防火安全対策を推進します。			
	③消防施設設備の整備			
施策 の 概 要	・2022 年に計画されている東濃地域における通信指令業務の共同運用に向けて、関係機関で協議を進めます。			
	・計画的に消防車両を更新し、効率的に運用・配備できる体制の構築を図ります。また、消防水利を整備します。			
	・リニア事業に関連する工事および現場における事故などに対応するため、情報を収集して的確な対応を図ります。			
	④消防団の充実強化			
	・消防団員の加入促進や装備の更新などを計画的に推進します。			
施策 の 概 要	・消防団の消防力の集中を図るため、消防団施設の統廃合を優先的に推進し、活動拠点の充実と消防力の強化を図ります。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
消防本部事務事業 消防救急救助活動事業	救急救命士の救急車搭乗率	98.5%	99%	99.22%	S	
	住宅用火災警報器等の設置率	86.0%	88%	86.7%	D	
	消防水利の充足率	39.8%	45%	74.2%	S	
消防設備整備事業	車両・ポンプ更新実績	-	署車両5台、 団車両・小型 動力ポンプ16 台	署車両3台、 団車両・小型 動力ポンプ5 台	D	
消防団員活動事業	消防団員の定数充足率	92.9%	95%	82.49%	E	
消防施設建設事業	消防団器具庫数	87カ所	82カ所以下	71カ所	S	

(2) 自己評価

<消防本部事務事業> 令和8年度の共同運用に向けて令和3年度より計画された東濃地域における通信指令業務については、運用開始に向けて協議を進めている。 火災における死傷者減少のため、住宅用火災警報器設置推進に取り組んだが、設置率は微増に留まった。今後も設置率の向上に向け、継続して取り組んでいく。 <消防救急救助活動事業> 救急救命士の養成、職員採用により救急救命士の増員を図り、救急車への救急救命士搭乗率向上につなげることができた。 <消防設備整備事業> 消防整備基本計画に基づいて、老朽化した消防ポンプ車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプの更新を行った。消防整備基本計画の見直しを行ったため、当初の目標値を下回る更新実績値となった。 <消防団員活動活動事業> 消防団活動の充実強化を図るため、加入促進、装備品の更新・支給、教育訓練等に取り組んだが、消防団員の定数充足率は目標を下回ってしまった。今後も消防団員確保のため取り組んでいく。 <消防施設建設事業> 消防団の消防力の集中及び効率化を目指して消防団器具庫の統廃合を推進し取り組んだ結果、計画当初値87カ所から目標値82カ所を大きく上回る71カ所へ集約することができた。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	やすらぎ自然につつまれたまち	政策の柱	災害に強い安全なまち
	施策	(3) 防犯		
施策 の 概 要				
	①空き家、空き店舗対策 - 安全で安心な暮らしを確保するため、「空家等対策計画」に基づき、特定空家の空家対策特別措置法による措置※を進め、それ以外の空家についても所有者に適正管理などを指導し、将来の特定空家発生の未然防止に取り組みます。 ②地域安全ボランティアとの連携 - 安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、地域安全ボランティア団体と連携して、地域での防犯活動に取り組みます。 ③防犯灯設置 - 街頭犯罪の防止、生活道路における歩行者の安全な通行のため、地域防犯灯の設置を推進します。 ④消費生活 - 多種多様な消費者問題の解決を図るため、被害を未然に防止するための情報発信や啓発に取り組むとともに、消費生活相談員による相談窓口を開設し、被害者を救済するための助言、あっせんを行います。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
生活安全対策事業	特定空家等の解消率	100%	100%	100%	A	
	市内刑法犯認知件数	293件	283件以下	269件	S	
消費生活相談事業	消費生活出前講座受講者数	773人	2,400人 【累計】	1,301人 【累計】	C	○

(2) 自己評価

<生活安全対策事業> 特定空家等の解消について、安全で安心な暮らしを確保するため、これまでに市内で8戸の特定空家等の認定を行い、令和3年度までに7戸、令和4年度において略式代執行により1戸を除却し、そのすべての解消を行うことができた。今後も必要に応じて特定空家等への認定、問題解決に向けた措置を実施していく。 市内刑法犯認知件数について、コロナの影響を大きく受け、令和3年は202件と目標を大きく達成した認知件数であったが、コロナの影響も少なくなり人流が回復した令和4年においては269件と最終目標値を達成するものの前年と比較して30%を超える増加となった。今後はさらに増加傾向が強まると予想されるため、警察と協力し、生活安全対策に努める。 <消費生活相談事業> 出前講座受講者数については、令和元年度に1,043人の過去最大の受講者数となり、中期事業実施計画における累計目標の40%以上を達成したが、コロナの影響を大きく受け、令和2年度から令和4年度にかけての3年間の累計は258人となり、最終実績は未達となった。コロナの影響も徐々になくなり、令和5年度は開催数が伸びているため、今後は以前のように悪質商法による被害防止啓発に努めたい。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策体系	基本理念	やすらぎ自然につつまれたまち	政策の柱	災害に強い安全なまち
	施策	(4) 交通安全		
施策の概要	①交通安全の効果的な啓発、②交通安全教育の推進			
	・交通事故減少のため、関係部署、団体などと協力し街頭啓発を行うとともに、幼保、小中学校での交通安全教育や、市民対象の交通ルール・マナー順守の習慣付けのための教育を推進します。			
施策の概要	③通学路の安全確保			
	・定期的に小学校PTAや警察署と通学路合同点検を実施し、通学路のカラー塗装、危険箇所の除去、安全施設の補修などの安全対策を行います。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
交通安全推進事業	交通事故死者数(24 時間以内)	1人	1人以下	<u>2人</u>	C	
	市内の交通弱者(歩行者・自転車利用者)の交通事故死傷者数	20人	16人以下	16人	A	
交通安全施設設置事業	市内の子ども(中学生以下)の交通事故負傷者数	17人	14人以下	<u>3人</u>	S	

(2) 自己評価

<交通安全推進事業・交通安全施設設置事業> 交通事故防止のため、交通安全の啓発活動、通学路の危険箇所の除去・改良及び安全施設の補修等に取り組んだが、交通事故死者数は目標値を達成できなかった。交通弱者の交通事故死傷者数・子どもの交通事故負傷者数は目標値を達成できたため、今後も市民が安全で安心して暮らせる交通社会の実現を目指し、継続して啓発活動・安全対策の実施等に取り組んでいく。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	やすらぎ自然につつまれたまち	政策の柱	きれいで豊かな自然を守るまち
	施策	(1) 自然環境保全		
施策 の 概 要	①自然環境の保全			
	・希少植物の自生地の調査結果を活用し、環境整備を推進します。			
	・H25 年度以降行っている特定外来植物の分布調査結果を活用し、駆除活動を進めます。			
	②環境教育の推進			
	・自然環境団体と継続した連携協力を行い、木育や自然体験を取り入れた幼児向け環境教育を保育園や幼稚園で実施します。また、小学生を対象とした水生生物調査などの河川環境学習を実施します。			
	・環境教育・学習に携わる指導者を育成するための講習会などを実施し、自然環境保全に関する正しい知識を持って活動していく人材を育成します。			
策	③里山の整備 ⇒政策の柱「働く場所があり住み続けられるまち」施策(4)林業振興「④里山林の整備」に統合			
の	④河川環境の保全			
概	・自然環境と調和のとれた自然共生型で水害に強く安全・安心な地域を形成するため、「河川整備計画」を策定し、環境に配慮した工法を取り入れ、近年多発する集中豪雨などの災害に対応できる河川や排水路の整備を進めます。			
要	⑤下水道の計画的な整備			
	・リニア駅および駅周辺の工事に合わせた整備と、坂本・中津川処理区の未整備地区での計画的な進捗を図ります。			
	・地域の実情や地形などを考慮して下水道計画区域の見直しを行いながら、経済的で効率的な水洗化を促進します。			
	・老朽化が進んでいる処理場の計画的な機能更新を行い、施設の長寿命化を図ります。			
	・下水道汚泥の資源化・減量化など先進技術を調査し、H32 年度までに汚泥処理方針を決定します。			
	⑥森林整備による地球温暖化防止 ⇒政策の柱「働く場所があり住み続けられるまち」施策(4)林業振興「②間伐等の森林整備の促進」に統合			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
環境管理事業	希少種自生地保全箇所数（支障木の伐採）	4カ所	9カ所 【累計】	10カ所 【累計】	S	
	幼児環境教育の実施幼稚園・保育園数	12園	25園	23園	B	
	河川環境学習の実施小学校数	15校	17校	16校	C	
河川改修事業	河川整備延長（六地藏川、第二辻原川）	145m	361m	228.6m	D	
合併処理浄化槽整備事業	循環型社会形成推進交付金地域計画に基づく合併浄化槽設置基数	64基 (R1)	80基	47基	E	
下水道整備事業（中津川処理区）	下水道整備率【公共2処理区・特環7処理区の面整備率】	80.5%	84.2%	81.5%	D	
下水道整備事業（坂本処理区）	坂本浄化センター施設水処理能力	2,200 m ³ /日 (日最大)	4,400 m ³ /日 (日最大)	2,200 m ³ /日 (日最大)	E	
下水道整備事業	汚水処理人口普及率(行政人口に対する整備率)	87.8%	93.5%	88.0%	D	

※指標未設定：下水道施設長寿命化対策事業、特環下水道施設長寿命化対策事業、農業集落排水施設長寿命化対策事業、汚水処理施設共同整備事業、森林整備促進事業

(2) 自己評価

<環境管理事業> 豊かな自然を守り、次世代に残すため、希少種自生地保全の自生地調査を4箇所、幼児環境教育を23園389人に、河川環境学習を市内16小学校に実施した。県からの補助金が減少し、指導者の高齢化の進行などの課題があるが、有利な補助金を確保するとともに、指導者の育成に取り組み、自然環境の保全を推進する。 <河川改修事業> 安全・安心な河川環境形成の為、河川L=83.6mを改修した結果、防災力の強化につながった。今後も防災力強化に向け、継続して改修事業に取り組んでいく。 <合併処理浄化槽整備事業> 下水道区域外の水洗化率向上のため、合併処理浄化槽の設置に係る補助金を交付する事業を実施したが、コロナ禍において水洗化促進の個別訪問等の取り組みが実施出来ず、目標値の達成は出来なかった。今後は清掃業者によるくみ取りの際のチラシのポスティングや、くみ取り槽撤去や宅内配管への補助を活用することで、水洗化を促進したい。
--

<下水道整備事業（中津川処理区）>

令和7年度概成を目指し下水道整備を実施した。当初下水道を整備予定だった地区を合併処理浄化槽の地区に変更した事もあり、整備率は目標値に届かなかった。今後は費用対効果の低い下水道整備区域を合併浄化槽区域に見直し、経済的で効率的な水洗化を促進する。

<下水道整備事業（坂本処理区）>

リニア岐阜県駅整備に伴い、現在1系2,200m³/日で運転している坂本浄化センターの処理能力を2系4,400m³/日にする計画を立てたが、処理水量が処理能力の70%に満たなかったため、2系の増設実施までにはいたらなかった。今後リニア岐阜県駅整備に伴う処理水量の変化に注視し、令和10年度までに2系の整備を実施したい。

<下水道整備事業>

人口減少もあり、当初の目標値を下回ってしまった。また未水洗化世帯は高齢者世帯である事が多く、水洗化が進んでいない現状である。今後は合併浄化槽設置補助金の拡充も含め水洗化を促進したい。

<下水道施設長寿命化対策事業・特環下水道施設長寿命化対策事業>

令和2年度と令和3年度にストックマネジメント計画を作成し、令和4年度には令和9年度までの実施計画を作成した。今後は作成した計画に基づき施設の改築修繕を実施する。

<農業集落排水施設長寿命化対策事業>

平成26年度に作成した最適化整備構想に基づき令和元年度、令和2年度に施設の機能強化を実施した。令和6年度に計画の見直しを行い、今後も施設の維持管理に努める。

<汚水処理施設共同整備事業>

令和2年度、令和3年度に農業集落排水施設蛭川南部処理場にて薬剤を使った汚泥削減の試験を実施した。まだ有効な手法が見つからないため、今後も先進地視察を含めた情報収集に努める。

<森林整備促進事業>

水源涵養や山地災害防止を図るため、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、地域住民参加型の里山林整備を行った結果、累計で9.1ha整備することが出来た。また、森林環境譲与税を活用し、未整備の民有林整備に取り組んだ結果、48.5haの整備が出来た。後期事業実施計画に向け、森林経営管理制度に沿って優先順位の高い所から森林整備に取り組んでいく。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策体系	基本理念	やすらぎ自然につつまれたまち	政策の柱	きれいで豊かな自然を守るまち
	施策	(2) 再生可能エネルギー推進		
施策の概要	①小水力発電の活用 ・新たな小水力発電事業の開発を支援します。 ②太陽光発電の推進 ・住宅用太陽光発電システムの設置に対し補助金を交付し、家庭部門での太陽光発電の普及を促進します。 ・公共施設の新築・増改築などの際には、太陽光発電等再生可能エネルギー設備の導入に努めます。 ③バイオマスの活用 ・家庭や工業・観光・農業などの産業分野での木質バイオマス熱利用機器の普及、促進を図るため、市民や法人、団体などによる薪ストーブ、ペレットストーブの導入に対して補助金を交付し、その普及を促進します。 ④地域特性を生かした再生可能エネルギーの検討【実施済み】 ※前期期間中に地域の特性を生かした再生可能エネルギーの検討を終えました。神坂地区小水力発電所の開発候補地選定の実施や薪ストーブ、ペレットストーブ導入に対する補助制度を創設しました。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
地球温暖化対策推進事業	小水力発電所開発件数(累計)	4件	5件	5件	A	
	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付件数(累計)	1,669件	2,070件	1,924件	C	
	薪・ペレットストーブ設置補助金交付件数(累計)	59件	140件	215件	S	

(2) 自己評価

<地球温暖化対策推進事業> 温暖化対策として、エネルギー問題に積極的に関与し、省エネ推進・再生可能エネルギーを有効活用した脱炭素を目指した地域づくりを実施するため、<u>ゼロカーボンシティ宣言</u>を行い、温室効果ガスの削減に取り組んだ。住宅用太陽光発電システム設備補助金1719件、小水力発電所開発5件、薪、ペレットストーブ設備補助金274件などの成果があったが、補助対象設備のうち申請の実績がないものもあるため、後期事業実施計画期間においては補助対象設備の見直し等を実施するなど、より効果的にゼロカーボンシティを推進する。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策体系	基本理念	やすらぎ自然につつまれたまち	政策の柱	きれいで豊かな自然を守るまち
	施策	(3) ごみ・し尿対策		
施策概要	①ごみの減量化・資源化、③資源循環型社会の推進			
	・ごみ減量検討市民会議の提言を踏まえ、ごみ排出量の抑制につながる減量化、資源化を継続して行うとともに、循環型社会形成について市民への啓発活動を更に推進します。			
概要	②衛生施設の計画的な整備管理			
	・衛生センターの合理的な運営および安定した運転管理を図るため新衛生センターを整備します。			
	・環境センターの合理的な運営管理と施設の長寿命化を図ります。			
	④不法投棄の防止			
	・地域や警察署など関係機関と連携した監視体制の強化を図り、不法投棄を未然に防止します。			
	・不法投棄防止および安全安心な地域づくりに向けたマナーやモラル向上の意識醸成を図ります。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
ごみ減量・資源化推進事業	総ごみ排出量／年	28,716t	27,546t	26,164t	S	
	ごみの資源化率	16.9%	23.3%	14%	E	
新衛生センター建設事業	衛生センター維持管理費	229,418千円	102,000千円	84,870千円	A	
環境センター基幹的設備改良事業	環境センター長寿命化工事進捗率	0%	100%	34.3%	D	
旧最終処分場終了管理事業	旧最終処分場終了管理事業進捗率	13%	100%	80%	B	
廃棄物対策事業	不法投棄件数	31件	18件	34件	E	

(2) 自己評価

<ごみ減量・資源化推進事業> ごみ減量化と資源循環促進のため、ごみ処理手数料の有料化制度を平成29年度より段階的に行うなど、3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組を実施している。その結果、年間のごみ排出量を大幅に削減することができた。リサイクルボックスを市内56ヶ所設置して取り組み、家庭系の燃えるごみについては排出量の減少がみられるが、燃えないごみ、大型ごみについては微増である。1人1日あたりのごみ排出量は年々減少しているため、事業に対してごみ検討市民会議の提言を受けつつ、引き続き市民の皆様にごみ減量等の協力をお願いしていく。また、ごみの資源化率については市で回収したもののみの率であるため、民間のリサイクル業者の回収などもあり、当初値からの悪化がみられた。今後は前述のリサイクルボックスなどの取り組みの強化なども含めて、継続的に市民の意識の向上に努めていく。 <新衛生センター建設事業> 衛生センター及び恵北衛生センターの統合により合理的な運営及び安定した運転管理を図るため、R1.12に「汚泥処理センター」を竣工し、処理能力と効率を向上させ維持管理費の削減が図られた。今後も、市民の最適な生活環境を保全のため、安定稼働による処理水の水質維持管理目標値以下での放流を継続する。 <環境センター基幹的設備改良事業> 環境センターの焼却設備について基幹的設備の延命化のために設備及び各種機械の更新又は補修を進めている。補助金申請や発注時期の調整により令和3年度から着手したため、令和4年度時点で34.3%の進捗率となり、完了は令和6年度の見込みである。令和3年度と令和4年度は施工計画通りに工事を完了し令和5年度、令和6年度についても計画通りの施工を進めていく。 <旧最終処分場終了管理事業> 環境センターの旧最終処分場の廃止を進める。廃止を進めていく中で、廃止のためにはフェンス等を整備する必要がある事が判明したことから整備内容の検討が必要となり、令和4年度に工事着手し、敷地整備の工事を実施した。今後の計画としては、令和5年度中に県へ届出を行い、その後2年間のモニタリングを経て廃止が完了となる。 <廃棄物対策事業> 不法投棄のない、きれいで住みよいまち作りのため、住みよい環境づくり推進員等を通じて啓発、不法投棄防止看板の設置、看板の内容の見直しや移動式監視カメラの一定期間設置等の取り組みを実施した。不法投棄は減少傾向ではあるが、未だ件数の多い状況が続いている。以前より個人からの通報は増加しているが、個々のマナー改善までには至っていない。今後も不法投棄を見つけた際の対応の掲示など市の取り組みを改善しつつ、市での取り組み以外にも、区長、環境推進委員、地域住民との協力体制を強化し、「地球環境は地域で守る」という意識のもと、パトロール活動の勧奨などを実施していく。

1. 施策概要

施策 体系	基本理念	やすらぎ自然につつまれたまち	政策の柱	きれいで豊かな自然を守るまち
	施策	(4) 斎場・墓地		
施策 概要	①斎場・墓地の整備管理 ・老朽化した斎場を更新するため、新斎場の建設地を決定します。 ・市有墓地の適切な維持管理と分譲を行います。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
新斎場建設事業	新斎場の建設地決定 進捗率	0%	100%	0%	E	
市有墓地整備管理事業	整備墓地区画の分譲	86区画	140区画	119区画	C	

(2) 自己評価

<新斎場建設事業> 施設の老朽化にともない、将来の火葬需要を見据え、火葬時間が短く、管理や運営がしやすい新式の火葬炉を導入した、現在のニーズにあう斎場の整備が必要である。令和元年度より苗木地区で新斎場候補地を検討してきたが、地質的課題（岩盤が多いなど）や、それに起因して建設費用が膨らむことなどにより候補地の決定には至らなかった。これまでの経緯と課題を踏まえ、市民の皆様と共に創り上げるメモリアル施設の早期実現を目指す。 <市有墓地整備管理事業> 高齢化社会、核家族化、新規転入者の墓地の需要に対して長期的に対応できるよう既存墓地の修繕・再整備・拡張を行った。支障木の撤去や石垣修繕・草刈り作業など環境整備に務め、また、墓地の分譲について、<u>墓地の利用は10数年前と比べると大幅に減少し、墓地を返還する人が増加している</u>。その中で、広報やホームページを活用することで、市民周知を実施し、墓地の利用率を上げるため条件緩和にも取り組んだ結果、墓地の利用率を85%まで上げる事ができた。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	働く場所があり住み続けられるまち
	施策	(1) 工業振興		
施策 の 概 要	①安定した雇用の創出			
	・子育て世代の女性や高齢者など幅広い世代の労働力を確保するため、市内企業とのマッチングの機会を創出します。			
	・ワーク・ライフ・バランスを前提に、女性も男性も子育てや介護をしながらでも働きやすい、働き続けられる環境づくりを推進しま			
概 要	す。			
	・新たな分野の産業を呼び起こすため、新規創業者に対して創業時から長期にわたり継続的にサポートできる体制を構築し、創業し			
	やすい環境を整えます。			
概 要	②既存製造業の支援			
	・既存企業の安定した事業の継続と新分野への進出や事業規模の拡大を促すため、企業ニーズを的確に把握し、企業の規模拡大、設			
	備投資、販路拡大、技術力向上などの取り組みを支援します。			
概 要	③リニア岐阜駅の優位性を生かした企業誘致の促進 ⇒重点施策「(1) リニア開業に向けた基盤整備」中の「④企業誘致のための			
	事業用地の整備」および重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「①若者の働く場の創出」に記載			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
雇用対策事業	勤労者総合支援センターの取り組みによる就職率	46.8% (H26)	45%	64.6%	S	
	勤労者総合支援センター相談件数	479件	600件	492件	D	○
	市内製造業事業所従業者数	12,067人 (H28)	12,400人	11,845人	E	
工業振興事業	新規創業件数【H27～R4】	9件 (H26)	182件 【H27-R4累計】	212件 【H27-R4累計】	A	
男女共同参画事業	岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進 エクセレント企業認定数【H28～R4】	2社 (H26)	11社 【H28-R4累計】	11社 【H28-R4累計】	A	
	岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進 企業登録数	121社 (H29)	136社	115社	E	
	テレワーク登録者数	(新規)	45人	29人	C	
	地域活動に取り組む女性団体数	15団体 (H26)	30団体	26団体	B	
企業立地奨励事業	事業所設置数（事業所設置奨励金新規 支払件数）【H27～R4】	1社 (H26)	25社 【H27-R4累計】	21社 【H27-R4累計】	B	
	新規雇用数（雇用促進奨励金支払 件数）【H27～R4】	8人 (H26)	178人 【H27-R4累計】	179人 【H27-R4累計】	A	
	市内製造品出荷額	3,296億円 (H28)	3,300 億円	3,815億円	A	

※指標未設定：若者の地元定着推進事業、企業誘致推進事業

(2) 自己評価

<雇用対策事業> 無料職業紹介や各種相談など勤労者のための支援に取り組んだが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、勤労者総合支援センター相談件数については、相談者が減少したため目標値に達することは出来なかった。しかし、高齢者の相談者が増加していること、また、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことにより少しずつ相談者が増えていることなどから、今後も勤労者に寄り添った支援に取り組んでいく。 <工業振興事業> 新型コロナウイルス感染症による景気後退が新規創業の意欲を高めたことに加え、創業しやすい環境を整えるために中津川市創業支援事業計画に基づき、窓口相談の設置や創業・第二創業支援補助金などの支援に取り組んだ結果、新規創業件数の目標を達成した。
--

<男女共同参画事業>

企業訪問や講演会によって、ワーク・ライフ・バランスの周知啓発を行った結果、働き方改革が促進され、男女共同参画への意識の醸成や意識改革を図ることができた。また、子育て中の女性向けに多様な働き方の支援策としてテレワーク試験導入事業を行ったが、テレワーカーの自立化した拠点づくりが実現できなかった。今後は塩尻市振興公社の協力によるテレワーカーの自立を目指す。

<企業立地奨励事業>

新たに設備投資を行った事業者数は目標を若干下回ったものの、新規雇用者数ならびに製造品出荷額は目標を達成した。コロナ禍や物価高等のマイナス要因が今後の企業投資に及ぼす影響に注視していく必要がある。

<若者の地元定着推進事業>

高校生や大学生等の地元就職に向けた取り組みとして、地元企業の魅力を知ってもらうため高校生を対象とした企業説明会を実施している。令和元年以降新型コロナウイルス感染症の影響によりWEBでの開催となったものの、令和4年度より対面での実施を再開し、生徒と企業が直接対話できたことから、より地元企業の魅力を知ってもらうきっかけとなった。取り組みの結果、高校生の市内就職率は目標値を達成することができた。

<企業誘致推進事業>

企業誘致を目指して西部テクノパークの整備に取り組んだ。リニア開業と同時に企業立地を行うことが効果的であること、また、民間の活力を最大限に活用する企業誘致手法のための手続きや公募などに必要となる期間などを踏まえて、令和元年度に事業スケジュールを変更し、令和4年度より用地取得を開始し、令和8年度の造成工事着手を目指す。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	働く場所があり住み続けられるまち
	施策	(2) 商業振興		
施策 の 概 要	①中心市街地の活性化 ⇒重点施策「(1) リニア開業に向けた基盤整備」中の「③中心市街地の整備」および重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「⑤活力ある地域づくり」に記載			
	②コミュニティ維持のための商業振興 ・地域住民の生活を支える小売・サービス・飲食などの中小企業・小規模事業者の個店強化や創業を支援します。また、商工会議所、商工会と連携し、商店街などの地域活性化に向けた活動を支援します。 ③特産品開発と情報発信 ・和菓子や伝統的な加工食品など、市の魅力をPRする強みとなる特産品の振興のため、事業者団体による情報発信や販路拡大などの取り組みを支援します。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
商業振興事業	空き店舗活用支援事業及び新規創業支援等融資の利用者数	14件 (R1)	64件 【累計】	63件 【累計】	B	
	市内 新規創業件数	15件	16件	16件	A	
	本事業による空き店舗活用件数【H29～R4】	17件 【累計】	30件 【累計】	31件 【累計】	A	
特産品振興事業	商談成立件数	(新規)	52件 【累計】	52件 【累計】	A	○

※指標未設定：中心市街地活性化推進事業

(2) 自己評価

<中心市街地活性化推進事業> 中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の活性化を目指して基本計画に定める各種事業を実施し、中心市街地内の歩行者交通量の増加に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした外出自粛などでイベントの多くが中止される中、感染症対策を行いながら事業を実施し、まちなかの人の流れはある程度確保できたものの、目標を達成できなかった。令和5年7月に「ひと・まちテラス」が完成し、今後はテラスを拠点として各種事業を実施していくことで、後期事業実施計画に向けて取り組んでいく。 <商業振興事業> 地域の活性化と雇用機会の創設、空き店舗等の解消を目的に、新たに事業を始めようとする事業者に対し、その初期費用の一部を補助した結果、概ね目標どおりの支援を行うことができた。補助金活用者からヒアリングを行い、後期事業実施計画に向けて、支援内容を見直し、今後も中津川商工会議所・中津川北商工会と連携して取り組んでいく。 <特産品振興事業> 地域特産品のPRと販路開拓を目的に、中京圏の大規模小売店舗や首都圏で開催される特産品フェアに出店した。新型コロナウイルス感染症の影響によりフェアの中止や縮小開催などがあったが、当初の目標を達成することができた。新たな事業者がこれらのフェアに出店し、地域特産品のPRと販路拡大に取り組むことができるよう、後期事業実施計画に向けて見直しを行う。

1. 施策概要

施策 体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	働く場所があり住み続けられるまち
	施策	(3) 農業振興		
施策 の 概 要	①農地集積	・個人や法人の担い手農家への農地の集積を進めることで、効率的な営農体制の構築を図り、担い手農家の経営の安定につながる取り組みを支援します。		
	②耕作放棄地の解消	・耕作放棄地を増やさないため、集落などが行う地域での共同活動や荒廃農地の発生防止に向けた取り組みを支援します。		
	③多様な担い手の確保	・集落営農組織の体制強化や法人化に向けた取り組みを支援します。		
	④農道・用水路の整備	・老朽化した農業生産基盤施設(ほ場、農業用排水路、農道、ため池など)の補修や長寿命化を行い、農業をしやすい環境を整備します。		
	⑤鳥獣害対策	・有害鳥獣の捕獲や、有害鳥獣を農地に近づけない取り組みを、関係機関や地域と連携して行います。		
要	⑥安全・安心な食糧生産と持続する農業	・寒暖差のある中山間地域の気候条件を生かした夏秋トマトや夏秋なすの生産振興と、栗菓子の産地として栗の生産量増加に向けた取り組みに対する支援を行います。		
		・学校給食への農産物供給を支援し、食農教育※を通じて地元産農産物の消費拡大を推進します。		
		・生産者の生産意欲の向上、所得向上のため、農産物の販路拡大に対する取り組みを支援します。		

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
農地・担い手対策事業	担い手への集積面積	764ha	914ha	884.3ha	B	
	集落営農法人数	9法人	11法人	10法人	C	
中山間地域等直接支払推進事業 多面的機能支払推進事業 土地改良整備事業	耕作放棄地面積	63.8ha	51.8ha	65.5ha	E	
鳥獣害対策推進事業	鳥獣害被害額	12,196千円	9,400千円	1,441千円	S	
農産物ブランド化推進事業	主要3品目(トマト、なす、栗)栽培面積	68.7ha	71.2ha	71.9ha	S	
地産地消推進事業	農産物新規販路開拓数 【R1まで評価】	-	3件 (R1)	2件 (R1)	C	
	農産物販路拡大支援事業によるイベント出店団体数(延べ数)【R2から評価】	226回	630回	229回	D	○

(2) 自己評価

<農地・担い手対策事業> 効率的な営農体制となるよう農地中間管理事業の活用を促し、農地の集積を推進した結果、<u>計画当初値から120.3ha増の884.3ha</u>の集積となった。今後は法制化された地域計画の策定を進め、さらなる集積・集約を目指す。 <中山間地域等直接支払推進事業・多面的機能支払推進事業・土地改良整備事業> 耕作放棄地を増やさないために、多面的共同取組を行う組織や集落協定を結ぶ組織を支援するとともに、農業生産基盤施設の補修等を実施し、農地の荒廃の抑制に取り組んだが、<u>農業者の高齢化など農業を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、条件の悪い農地の荒廃が進み、目標を達成することはできなかった</u>。しかし、農地の多面的機能は非常に重要なものであり、引き続き事業を継続し、優良農地の荒廃抑制に努める。 農業振興のために農道、ため池、圃場の整備、維持に取り組んだ。それにより、農業の効率化などが図られた。 <鳥獣害対策推進事業> 鳥獣被害防止のため有害鳥獣の捕獲と被害防止柵等の設置を総合的に実施し、大幅な被害の減少に繋げることができた。 <農産物ブランド化推進事業> 主要品目のブランド維持のため、関係機関と協力し、新規就農者を確保するとともに講習会等を通じて栽培技術の向上に努めた結果、栽培面積を増加させることができた。 <地産地消推進事業> 生産者の生産意欲及び所得向上を目指し、イベント出展の支援を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等の開催が減少し、また、開催されたイベントにおいても来客者数が見込めないことから出展を見合わせる団体が増加した結果、目標を達成することができなかった。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	働く場所があり住み続けられるまち
	施策	(4) 林業振興		
施策 概要	①木材のブランド促進・木材関連産業の振興			
	②間伐等の森林整備の促進			
概要	③林業従事者の人材育成の推進 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「①若者の働く場の創出」に記載			
	④里山林の整備			

- ・東濃桧と産直住宅を市内外へPRし、木材需要拡大を図ります。
- ・県産材、市産材を利用して、公共施設の木造化・木質化を推進します。
- ・木曽ヒノキ備林の歴史的背景、東京オリンピック・パラリンピックでの木材利用をPRし、地域産材の活性化を図ります。

- ・森林経営管理制度(新たな森林管理システム)導入に伴い、森林の持つ公益的機能を発揮できるよう、森林所有者の意識を醸成し、森林整備を促進させます。
- ・収穫時期を迎えた人工林の伐採などの森林整備や森林境界明確化を進めます。
- ・林道や作業道を整備し、林業経営効率化と木材資源の積極的な循環利用を図ります。

③林業従事者の人材育成の推進 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「①若者の働く場の創出」に記載

④里山林の整備

- ・里山林の美しい景観を維持し、観光資源としての磨き上げにもつなげていくため、地域や林業事業者などと連携した里山林整備を進めるとともに、市民の里山に対する理解を深めます。

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
地域木材需要拡大事業	産直住宅建設棟数	42棟	45棟	12棟	D	
	東濃桧と飛騨の杉を使った住宅の新築 件数【H28～R4】	(新規)	350棟 【H28-R4累 計】	362棟 【H28-R4累 計】	A	
	木質化する新規公共施設数	4棟	7棟	9棟	S	
	森林技術者数の維持	70人 (H29)	70人	74人	A	
	岐阜証明材推進制度登録事業者数の維持	49事業者 (H29)	49事業者	45事業者	B	
千年の森磨き上げ事業	林業体験者数【H27～R4】	400人 (H26)	10,000人 【H27-R4累 計】	5,698人 【H27-R4累 計】	C	○
林道整備事業	間伐面積（私有林における森林整備）	350ha	400ha	305ha	E	
森林整備促進事業	里山林の整備面積	76ha	80ha	31.79ha	D	
	地域住民による年間里山林整備面積 【H29～R4】	(新規)	8ha 【H29-R4累 計】	9.1ha 【H29-R4累 計】	A	

※指標未設定：木材関連産業人材確保事業

(2) 自己評価

<地域木材需要拡大事業> 東濃桧に代表される地域産材の利用拡大のため、高山市と連携し、東濃桧と飛騨の杉の家づくり支援事業により、家づくりを支援した結果、地域産材を使った住宅の建築が累計362棟という成果があった。しかし、新規住宅建築数が減少傾向にあるため、後期事業実施計画に向け、地域木材の利用拡大を支援する新たな取り組みを実施する必要がある。 <千年の森磨き上げ事業> 木曽ヒノキ備林の歴史的背景や森林文化のPRを行うため、加子母市有林内で名古屋市民が参加する森づくりイベントなどを計画したが、新型コロナウイルス感染症の蔓延が原因で、都市住民を誘客するイベントが中止となり、累計5,698人という結果となったため、後期事業実施計画に向け、三ツ緒伐り見学会や、木曽ヒノキ備林の散策ツアーなどを行い、引き続き森林文化のPRに取り組んでいく。

＜林道整備事業＞

林業振興のために林道の整備、維持に取り組んだ。それにより、間伐の効率化などが図られた。

＜森林整備促進事業＞

水源涵養や山地災害防止を図るため、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、地域住民参加型の里山林整備を行った結果、累計で9.1ha整備することが出来た。また、森林環境譲与税を活用し、未整備の民有林整備に取り組んだ結果、48.5haの整備が出来た。後期事業実施計画に向け、森林経営管理制度に沿って優先順位の高い所から森林整備に取り組んでいく。

＜木材関連産業人材確保事業＞

市内木材関連事業所への就職を推進するため、岐阜県立森林文化アカデミーの学生向けの「市内木工所等見学・体験ツアー」や、経営者、有識者などによる「出前講座」などの取り組みを行った結果、林業新規就業者数が累計20人という成果があった。しかし、林業従事者は離職率が高い状況にあるため、後期事業実施計画に向けて、森の担い手育成支援事業により新規就業者の定着を支援する取り組みを行っていく。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	働く場所があり住み続けられるまち
	施策	(5) 地場産業振興		
概要	施策	①石材・木工業振興、③地場産品振興		
		・石材製品や木工製品の認知度を高めるため、首都圏での製品展示会などのイベントへの事業者の参加を支援します。		
概要	施策	②畜産業振興		
		・畜産の振興に向け、家畜の生産頭数確保や施設の整備など、生産基盤の強化に取り組むとともに、畜産物のブランド化や消費拡大を図ります。		

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
地場産業振興事業	展示会等出展による商談成立件数	14件	30件 【累計】	44件 【累計】	S	
	事業承継件数(H27からR4までで評価)	(新規)	117件	140件	A	
畜産振興対策事業	増頭等支援施策による補助頭数	30頭	36頭	69頭	S	

(2) 自己評価

<地場産業振興事業> コロナ禍において対面式の展示会等が減少した時期もあったが、地場産業の振興を図るため、オンライン展示会への出展料や広告宣伝費を補助金の対象経費に追加するなどの状況に即応した改善を重ね、販路拡大を支援した結果、商談成立件数の目標を達成することができた。 <畜産振興対策事業> 飛騨牛等の生産頭数を確保するために増頭支援補助を実施し、目標を上回る増頭支援を実施することができた。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	便利に暮らせるまち
	施策	(1) 道路等基盤の整備		
施策 概要	①幹線道路網の整備 ⇒重点施策「(1) リニア開業に向けた基盤整備」中の「⑤幹線道路網の整備」に記載			
	②生活道路の整備 ・市民の生活基盤の向上と地域内の交流に大きな役割を果たす道路については、歩行者や車両の通行の安全性確保や緊急車両の通行を容易にするための整備を行います。また、リニアの開業に向けた濃飛横断自動車道や幹線道路などの整備に合わせて生活道路の整備を進める必要があります。			
要	③橋りょうの維持整備 ・市内の橋梁は、高度成長期に建設されたものが多く、順次耐震化および補修を進めていく必要があります。そのため、「橋りょうの長寿命化計画」に基づき、優先順位に従い耐震化や補修を行います。			
	④公園整備 ⇒重点施策「(1) リニア開業に向けた基盤整備」中の「②リニア駅周辺の整備」に記載			
	⑤地籍調査 ・公共事業などの計画的な土地利用、災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化には、現地と整合している地図や登記簿が必要です。地籍を調査し明確化することで、個人財産の保全、円滑な土地利用を図るため、地籍調査を進めます。			
	⑥その他の基盤整備 ・情報インフラを維持、整備し、市内のどこに住んでも格差なく地上デジタル放送視聴が可能で高速情報通信サービスを受けられる環境を維持します。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
道路新設改良事業	時間短縮効果（ラッシュ時）	17%短縮	32%短縮	25%短縮	C	
	生活道路整備の進捗率	3.1%	64.5%	47%	B	
橋りょう新設改良事業	補修耐震化橋りょう数	34橋	38橋	35橋	D	
国土調査事業	国土調査事業進捗率	43.0%	45.0%	44.5%	B	
川上地区CATV運営事業	事業進捗率	2% (R1)	100%	100%	A	
	テレビ難視聴地域	なし	なし	なし	A	
	市内全域の光ケーブル化によるカバー率	99% (R1)	100%	100%	A	

※指標未設定：青木斧戸線(中津531号線)道路整備事業、神坂PAスマートインターチェンジ設置事業、リニア駅周辺土地区画整理事業

(2) 自己評価

<道路新設改良事業> 幹線道路網構築のため、道路L=603mを改良整備した結果、生活道路における渋滞の緩和につながった。今後も道路交通網の強化に向け、継続して改良事業に取り組んでいく。 <橋りょう新設改良事業> 橋りょうの安全性を保持するため、1橋の耐震化を実施した結果、災害時・緊急時における避難ルートの確保につながった。今後も橋りょうの安全性確保に向け、継続して耐震化事業に取り組んでいく。 <国土調査事業> 進捗率45%を目指して国土調査事業に取り組んだが、県負担金の内示率の低下もあり44.5%の進捗率という結果となった。今後も円滑な土地利用を図るため、継続して取り組んでいく。

<川上地区CATV運営事業>

市内で光ケーブルが整備されていなかった川上地区へ他地域と同等の環境を整備する為、令和2年度から令和4年度にかけて整備を行った。これにより同地区で光回線によるインターネットと光テレビの視聴が可能となった。それに伴い、ほぼ全域がテレビ難視聴地域である川上地区において、令和3年度までケーブルテレビ設備の維持運営を行っていたが、令和4年度に撤去し、事業を完了とした。

<青木斧戸線(中津531号線)道路整備事業>

幹線道路網強化のため、青木斧戸線を整備した結果、市街地における渋滞の緩和につながった。

<神坂PAスマートインターチェンジ設置事業>

交通ネットワーク強化のため、神坂スマートインターチェンジ事業に着手しているが、令和3年度の豪雨による被災もあり、55%の進捗となった。今後もNEXCO中日本と協力して、スマートインターチェンジの早期開通に向け事業に取り組んでいく。

<リニア駅周辺土地区画整理事業>

リニア駅周辺で面的整備を進めるため、盛土・敷地造成・道路築造工事の早期着手に向け取り組んだが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により関係機関協議や地権者面談に支障が生じ、工事着手が遅延した。また、JRのリニア工事の遅れにより盛土材としての発生土搬入に遅れが生じ、工事進捗に影響を及ぼした。今後、円滑な工事の進捗に向け、継続的に関係機関との調整を進めて行く。

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	便利に暮らせるまち
	施策	(2) 上水道基盤の維持		
施策 の 概 要				
	①水道施設の整備および管理 ・管路耐震化計画に基づいた水道施設の耐震化を行うとともに、道路整備事業などと合わせて水道管路の耐震化を進めます。 ・水道事業経営戦略に基づき管路および配水池の適正な維持管理と適正な料金の検討を行い、安定的な事業運営を進めます。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
水道施設耐震化事業	水道施設耐震化率（管路）	11.6%	14.5%	14.8%	A	

(2) 自己評価

<水道施設耐震化事業> 水道施設耐震化率（管路）を向上させる為に水道管路の耐震化に取り組んだ結果、35.7kmの耐震化を行い、目標を上回る3.2%向上という成果があった。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	便利に暮らせるまち
	施策	(3) 住宅の整備		
施策 の 概 要				
	①若年層定住推進住宅の整備、供給 ・若年人口減少対策として、U I ターン者住宅供給計画で建設した住宅と若者定住促進住宅の有効活用を行い、地域コミュニティの維持につなげます。 ②空き家活用の推進、地域コミュニティの活性化 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「③若者の住まいの確保」に記載 ③公営住宅、市営住宅の整備 ・「公営住宅等ストック活用計画」に基づいて、老朽化した公営住宅の長寿命化と再整備により住環境の向上を図り、既設公営住宅の有効活用を図ります。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
公営住宅等整備事業	若者定住促進住宅・U I ターン者住宅 (73 戸)の入居率	83.5%	90%	58.9%	E	
	公営住宅長寿命化整備戸数 (累計)	174戸 【累計】	341戸 【累計】	297戸 【累計】	B	

※指標未設定：中津川に住もうサポート事業

(2) 自己評価

<公営住宅等整備事業> 若年人口減少対策としてUIターン者住宅・若者定住促進住宅の有効活用に取り組んだが、コロナ禍で若者の移住促進PRが思うように進まず、入居率が低迷する結果となった。しかし、民間賃貸住宅が少なく、生活利便性が低い地域の若年世帯の受け皿として一定の成果があった。今後、より一層の周知に努め、有効活用に取り組んでいく。 老朽化した既存市営住宅の中規模修繕による長寿命化に取り組んだ。それにより維持管理費の抑制と住環境の向上が図られた。整備戸数の実績値が目標値に対して下回っている理由は、改定された国の長寿命化計画策定指針を基に公営住宅の修繕優先度の再検証を行った結果、改修時期を入れ替えたためである。今後も計画的な長寿命化に取り組んでいく。 <中津川に住もうサポート事業> 若者の移住定住のために、住宅取得に対する補助事業や移住定住コーディネータ設置、ポータルサイト等での情報発信などに取り組んだ結果、移住定住世帯数や若者世帯の世帯定着数に成果があった。しかし、支援制度を利用した移住者数の大きな伸びは見られなかったため、後期事業実施計画に向けて制度周知の強化等のさらなる改善を行う。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	世界に向けて情報発信するまち
	施策	(1) シティプロモーション		
施策 の 概 要	①リニアを見据えた世界への情報発信 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「④当市の魅力度向上とPR」に 記載			
	②地域資源を生かしたふるさと意識の醸成 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進」中の「④当市の魅力度向上とPR」に記 載			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ

※指標未設定：観光推進事業、観光広域連携事業、周遊観光促進事業（令和3年度に体験型観光推進事業を統合）、外国人観光促進事業

(2) 自己評価

<観光推進事業> 新型コロナウイルスからの回復に向け、（一社）中津川観光局等を支援し、戦略的な観光を推進するため、（一社）中津川観光局や観光事業者と連携し観光マーケティング調査（四半期ごとにデータ分析）の実施や、SNS等で観光資源の魅力などの情報発信を行った。令和4年度に入り、令和3年に比べ観光入込客数は回復したものの、コロナ以前までには至っていないため、引き続き観光プロモーションや関係人口創出に取り組み、持続可能な観光地づくりを推進する。 <観光広域連携事業> 広域的な観光ルートの構築及び効果的な情報発信を行うため、周辺自治体等と協議会を組織し、共同で観光プロモーション等を実施した。また、観光誘客を図るため、共通する資源や歴史文化などをテーマとした情報発信等を行い、協議会としての知名度向上に取り組んだ。広域で観光推進するメリットを活かしながら、当市の魅力をしっかり発信できるよう取り組む。 <周遊観光促進事業> 市内5つの道の駅を目的地とし、その他市内主要観光地への周遊を促すスタンプラリーを実施した。また常盤座にて開催した地歌舞伎特別公演では、常盤座以外の市内主要観光地にも立ち寄っていただくため、旅行会社等による周遊ツアーを造成し、滞在時間の延長や観光消費額の増加を促進した。今後も引き続き、市内周遊促進や滞在時間延長につながる仕掛けづくりを推進する。 <外国人観光促進事業> 外国人観光客の受入については、インバウンドガイド人材の育成が急務となっており、それに対応するため、全国通訳案内士を対象としたガイド研修（座学と実地研修）を実施した。地元ガイドを講師に迎え、中山道（中津川宿、落合宿、馬籠宿）の魅力を深める研修を行った。今後も引き続き、受入体制の強化を図るとともに、外国人観光客の旅先として選択していただけるよう情報発信を行う。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	世界に向けて情報発信するまち
	施策	(2) 企業誘致		
施策 の 概 要	①リニアを見据えた積極的な企業誘致 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「①若者の働く場の創出」に記載			
	②大学や企業の研究施設の誘致 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「①若者の働く場の創出」に記載			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ

※指標未設定：若者の地元定着推進事業、企業誘致推進事業

(2) 自己評価

<若者の地元定着推進事業> 高校生や大学生等の地元就職に向けた取り組みとして、地元企業の魅力を知ってもらうため高校生を対象とした企業説明会を実施している。令和元年以降コロナウイルス感染症の影響によりWEBでの開催となったものの、令和4年度より対面での実施を再開し、生徒と企業が直接対話できたことから、より地元企業の魅力を知ってもらうきっかけとなった。取り組みの結果、高校生の市内就職率は目標値を達成することができた。 <企業誘致推進事業> 企業誘致を目指して西部テクノパークの整備に取り組んだ。リニア開業と同時に企業立地を行うことが効果的であること、また、民間の活力を最大限に活用する企業誘致手法のための手続きや公募などに必要となる期間などを踏まえて、令和元年度に事業スケジュールを変更し、令和4年度より用地取得を開始し、令和8年度の造成工事着手を目指す。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	世界に向けて情報発信するまち
	施策	(3) 移住定住		
施策 の 概 要	①起業家支援 ⇒政策の柱「働く場所があり住み続けられるまち」施策(1)工業振興「①安定した雇用の創出」に統合 ②住みたい、訪れたいまちづくり ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「③若者の住まいの確保」に記載			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ

※指標未設定：雇用対策事業、工業振興事業、男女共同参画事業、若者の地元定着推進事業、中津川に住もうサポート事業

(2) 自己評価

<雇用対策事業> 無料職業紹介や各種相談など勤労者のための支援に取り組んできたが、近年はコロナウイルス感染症の影響もあり、相談者が減少したため、目標値に達することは出来なかったが、高齢者の相談者が増加していること、またコロナが第5類に移行したことにより少しずつ相談者が増えていることから、今後も勤労者に寄り添った支援に取り組んでいく。 <工業振興事業> コロナによる景気後退が新規創業の意欲を高めたことに加え、創業しやすい環境を整えるために、中津川市創業支援事業計画に基づき、窓口相談や創業・第二創業支援補助金などの支援に取り組んだ結果、新規創業件数の目標を達成した。 <男女共同参画事業> 企業訪問や講演会によって、ワーク・ライフ・バランスの周知啓発を行った結果、働き方改革が促進され、男女共同参画への意識の醸成や意識改革を図ることができた。また、子育て中の女性向けに多様な働き方の支援策としてテレワーク試験導入事業を行ったが、テレワーカーの自立化した拠点づくりが実現できなかった。今後は塩尻市振興公社の協力によるテレワーカーの自立を目指す。 <若者の地元定着推進事業> 高校生や大学生等の地元就職に向けた取り組みとして、地元企業の魅力を知ってもらうため高校生を対象とした企業説明会を実施している。令和元年以降コロナウイルス感染症の影響によりWEBでの開催となったものの、令和4年度より対面での実施を再開し、生徒と企業が直接対話できたことから、より地元企業の魅力を知ってもらうきっかけとなった。取り組みの結果、高校生の市内就職率は目標値を達成することができた。 <中津川に住もうサポート事業> 若者の移住定住のために、住宅取得に対する補助事業や移住定住コーディネータ設置、ポータルサイト等での情報発信などに取り組んだ結果、移住定住世帯数や若者世帯の世帯定着数に成果があった。しかし、支援制度を利用した移住者数の大きな伸びは見られなかったため、後期事業実施計画に向けて制度周知の強化等のさらなる改善を行う。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	市外との交流が盛んで、訪れたいくなるまち
	施策	(1) 観光振興		
施策の概要	①広域観光の推進 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「④当市の魅力度向上とPR」に記載			
	②体験・滞在型観光の推進 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「④当市の魅力度向上とPR」に記載			
	③リニアを活用した観光資源の発掘、磨き上げ ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「④当市の魅力度向上とPR」に記載			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ

※指標未設定：観光推進事業、観光広域連携事業、周遊観光促進事業（令和3年度に体験型観光推進事業を統合）、外国人観光促進事業

(2) 自己評価

<観光推進事業> 新型コロナウイルスからの回復に向け、（一社）中津川観光局等を支援し、戦略的な観光を推進するため、（一社）中津川観光局や観光事業者と連携し観光マーケティング調査（四半期ごとにデータ分析）の実施や、SNS等で観光資源の魅力などの情報発信を行った。令和4年度に入り、令和3年に比べ観光入込客数は回復したものの、コロナ以前までには至っていないため、引き続き観光プロモーションや関係人口創出に取り組み、持続可能な観光地づくりを推進する。 <観光広域連携事業> 広域的な観光ルートの構築及び効果的な情報発信を行うため、周辺自治体等と協議会を組織し、共同で観光プロモーション等を実施した。また、観光誘客を図るため、共通する資源や歴史文化などをテーマとした情報発信等を行い、協議会としての知名度向上に取り組んだ。広域で観光推進するメリットを活かしながら、当市の魅力をしっかり発信できるよう取り組む。 <周遊観光促進事業> 市内5つの道の駅を目的地とし、その他市内主要観光地への周遊を促すスタンプラリーを実施した。また常盤座にて開催した地歌舞伎特別公演では、常盤座以外の市内主要観光地にも立ち寄っていただくため、旅行会社等による周遊ツアーを造成し、滞在時間の延長や観光消費額の増加を促進した。今後も引き続き、市内周遊促進や滞在時間延長につながる仕掛けづくりを推進する。 <外国人観光促進事業> 外国人観光客の受入については、インバウンドガイド人材の育成が急務となっており、それに対応するため、全国通訳案内士を対象としたガイド研修（座学と実地研修）を実施した。地元ガイドを講師に迎え、中山道（中津川宿、落合宿、馬籠宿）の魅力を深める研修を行った。今後も引き続き、受入体制の強化を図るとともに、外国人観光客の旅先として選択していただけるよう情報発信を行う。
--

1. 施策概要

1. 施策概要				
施策 体系	基本理念	活気あふれるまち	政策の柱	市外との交流が盛んで、訪れたいくなるまち
	施策	(2) 地域外交流の推進		
施策 の 概 要	①国際交流			
	・中学生を海外へ派遣し、異文化に触れることを通して、国際感覚やコミュニケーション力を育て、将来の中津川市を担うリーダーシップを持った個性豊かな人材を育成します。			
施策 の 概 要	・レジストロ市との民際外交を進め、自治体、民間レベルの親善を目的とした文化交流を行います。			
	②国内交流			
施策 の 概 要	・姉妹都市提携をしている他市町との人づくりおよび地域づくりを目的とした文化などの地域間交流を行います。			

2. 施策の評価

(1) 施策の成果

事業	指標	計画当初値 (H30)	最終目標値 (R4)	最終実績値 (R4)	評価	コロナ
交流事業	派遣中学生数	24人	24人	0人	E	○
	交流事業参加者数	21人	21人	0人	E	○

(2) 自己評価

<交流事業> (国際交流) 海外で異文化に触れることで、市の将来を担う国際感覚やコミュニケーション力を持った人材を育成するため、毎年中学生を中心にタイ王国への派遣を実施してきたが、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降派遣事業は中止となっている。</u>令和3年度、令和4年度は事業を紹介したチラシを市内の小中学生配布し、国際交流についての関心を高めるよう努め、令和5年度以降の事業再開に向けて取り組んだ。 令和5年度に予定している姉妹都市であるレジストロ市への公式訪問団派遣に向けて、図書館や六斎市でレジストロ市を紹介したパネル展示や図書館でのミニゼミを開催した。 (国内交流) 対馬市（姪川）、小諸市・大磯町（神坂）との地域間交流は<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降交流事業は実施できなかったが、姪川地区の小学生が対馬市へ学校田で育てたもち米を送っている。</u>令和5年度以降の事業については物価高騰等による参加者の費用負担の増額についても懸念されており、事業内容の再構築を検討する必要がある。
--

3. 資料

・大型事業の取り組み状況結果

区分	事業名	総合計画期間		次期 総合計画
		前期～中期	後期	
リニアを 活かす 戦略	リニア駅周辺土地区画整理事業			
	リニア駅周辺整備事業			
	リニア中央新幹線関連道路整備事業			
	中津川西部テクノパーク整備事業			
	神坂PAスマートインターチェンジ設置事業			
	【完了】市民交流プラザ整備事業			
	【完了】青木斧戸線道路整備事業			
人々が かか やく まち	坂本小中学校給食調理場建設事業			
	中央公民館改修事業			
	苗木城跡整備事業			
	坂本小学校整備事業			
	新病院整備構想			
	落合宿本陣保存整備事業			
	美術館機能構想			
	【完了】新福岡小学校建設事業			
	【完了】新福岡小学校給食調理場建設事業			
	【完了】西小学校大規模改造事業			
	【完了】坂本こども園整備事業			
	【完了】苗木交流センター整備事業			

区分	事業名	総合計画期間		次期 総合計画
		前期～中期	後期	
かがやくまち 人々が	【完了】阿木交流センター整備事業			
	【完了】文化会館改修事業			
やすらぎ自然につつまれたまち	消防施設建設事業			
	消防設備整備事業			
	消防指令業務共同化事業			
	環境センター基幹的設備改良事業			
	新環境センター広域化事業			
	メモリアル施設整備事業			
	【完了】新衛生センター建設事業			
	【完了】庁舎耐震整備事業			
	【完了】リサイクル施設整備事業			
活気あふれるまち	濃飛横断自動車道関連道路整備事業			
	中津川西部テクノパーク関連道路整備事業			
	本庁舎会議棟建設事業			
	にぎわいプラザ廃止関連（解体・跡地利用）			
	新庁舎整備事業			
	【完了】付知中央橋架替事業			
	【完了】川上地区難視聴対策事業			

取り組み時期のイメージ

- ※ は整備中の事業です。
- ※ は検討中の事業です。
- ※ は完了した事業です。